

令和7年度 通常総会資料

9:30～10:00	受付
10:00～10:30	(公社) 山口県栄養士会 令和7年度通常総会 開会 会長挨拶 令和7年度永年模範会員表彰
10:30～11:30	議長選出 総会成立宣言 書記並びに議事録署名人の選出 議案1号 令和6年度事業報告の承認 議案2号 令和6年度決算報告・監査報告及び財務諸表に 対する注記他の承認 議案3号 令和7年度福祉事業推進委員会理事選任の件 (決議事案) 報告事項 令和7年度事業計画及び予算・資産調達及び設備 投資報告 その他 議長解任
11:30～	閉会 賛助会員展示 会場(多目的ホール)
13:00～14:30	講演会「管理栄養士・栄養士スキルアップ研修会」 演題「歯周病と全身の関わり」 講師 下松デンタルアカデミー専門学校 学校長 栗原英見 氏

日時 令和7年6月15日(日)

会場 山口県総合保健会館

公益社団法人山口県栄養士会

ご自宅に、使用していない羽毛ふとんが眠っていませんか？



羽毛は再生可能な、大切な資源です。
東洋羽毛は羽毛ふとんリフォームで
「羽毛を未来へつなぐ」、「あたたかさを未来へつなぐ」
活動を行っております。



▲動画と、料金
シミュレーション
はこちら



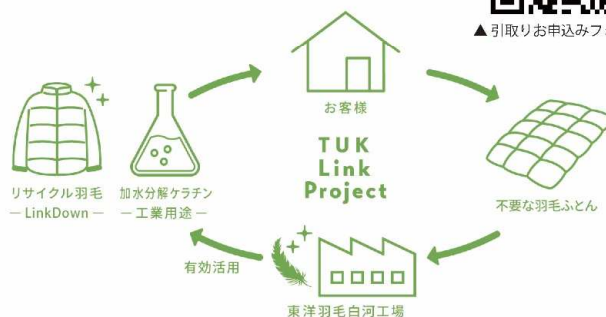
使用していない羽毛ふとんがあり、処分に困っています…

羽毛ふとん下取り・不要な羽毛ふとん引取り

—参加してみませんか？—

TUK Link Project

東洋羽毛では、不要な羽毛ふとんの下取りや引取りを
行い、リサイクル羽毛「LinkDown」として再生しています。
また、羽毛から加水分解ケラチン（タンパク質）を製造し、
工業用途に再利用しています。



▲引取りお申込みフォーム

ご自身の寝姿勢圧タイプを知って、
より快適な睡眠を。

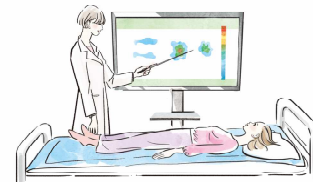
無料

寝姿勢圧測定

こんなお悩みありませんか？

「朝起きた時、背中や腰に違和感がある。」 「不快感で夜中に目が覚めてしまう。」
「寝心地が悪くて なかなか寝付けない。」 「使用している寝具が、自分に合っ
ているのか気になっている。」

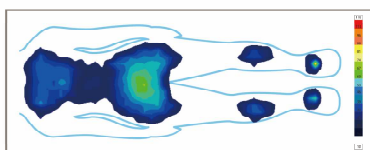
■「寝姿勢圧測定」とは、寝ている時の姿勢において、
体のどの部分に圧力（重さ）がかかっているかを測定することです。
東洋羽毛の快眠生活アドバイザー※がお客様の寝姿勢圧を測定し、
快適な睡眠をご提案いたします！！



＼ ご自身の寝姿勢圧タイプを知って、より快適な睡眠を ＼
あなたの寝姿勢圧はどのタイプ？

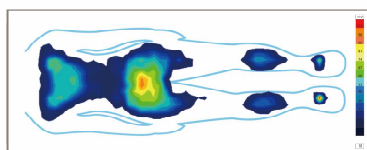
A フラットタイプ

均一に休圧が分散するタイプ。
男性やよく運動する女性に多く、
お尻の筋肉で支えています。



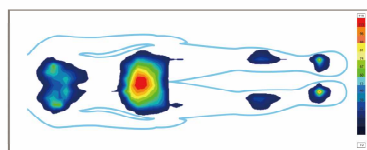
B やや中央集中タイプ

臀部中心に、休圧がやや集中するタイプ。
女性の典型で尾骨部分に体圧がかかって
います。



C 中央集中タイプ

臀部中心に極度に休圧が集中するタイプ。
細身の女性、筋肉の柔らかい女性で、
尾骨に体圧が集中しています。



※寝具全般と睡眠に関する豊富な知識を持ち、お客様ごとに適切なアドバイスができることを目的とした、日本快眠生活研究所認定の資格制度です。



東洋羽毛中四国販売株式会社
〒753-0222 山口県山口市大内矢田南8-12-2

山口営業所
0120-383-843

目 次

(1)	公益社団法人日本栄養士会 会長 中村丁次 メッセージ……………	2
(2)	令和7年度永年模範会員表彰名簿	
(3)	議案1号 令和6年度事業報告 ……………	4
(4)	議案2号 令和6年度決算報告及び監査報告	
	① 貸 借 対 照 表 ……………	2 0
	② 正味財産増減計算書 ……………	2 1
	③ 正味財産増減計算書内訳 ……………	2 3
	④ 予算対比正味財産増減計算書 ……………	2 7
	⑤ 財 産 目 録 ……………	2 9
	⑥ 財務諸表に対する注記・附属明細書・事業報告の附属明細書 …	3 0
	⑦ 監 査 報 告 ……………	3 1
(5)	議案3号 令和7年度福祉事業推進委員会理事選任の件 ……………	3 2
(6)	令和7年度事業計画及び令和7年度予算報告	
	① 報告1号 令和7年度事業計画 ……………	3 3
	② 報告2号 令和7年度収支予算書（正味財産増減予算書） ………	4 0
	資金調達及び設備投資の見込みについて ……………	4 5
(7)	資 料	
	① 公益社団法人山口県栄養士会定款 ……………	4 6
	② 公益社団法人山口県栄養士会定款施行細則 ……………	5 0
	③ 職域専門部会運営規程 ……………	5 3
	④ 地域専門部会運営規程 ……………	5 3
	⑤ 旅費規程 ……………	5 4
	⑥ 役員選考規程 ……………	5 5
	⑦ 役員報酬規程 ……………	5 6
	⑧ 特定個人情報取扱に関する規程 ……………	5 7
	⑨ 公益社団法人山口県栄養士会顕彰規程 ……………	5 9
	⑩ 会員の動向 ……………	6 0
	⑪ 賛助会員名簿 ……………	6 1
	⑫ 各専門部会運営委員一覧表 ……………	6 3
	⑬ 会員台帳登録事項変更届	

山口県栄養士会の 2025 年度定時総会が開催されますこと、誠におめでとうございます。開催にあたりまして、日本栄養士会会長としてメッセージを申し上げます。

本年は、「大日本栄養士会」創立 80 周年を迎えます。1945 年（昭和 20 年）終戦の年である 4 月 13 日に国は厚生省令にて「栄養士規則」を制定し、「栄養士」が誕生しました。これを受け、同年 5 月 21 日、帝国ホテルで「大日本栄養士会」設立総会が開催されました。現在、日本が世界の中で健康長寿国家となったのは、戦後 80 年の長きにわたり栄養改善運動を展開してきた成果といえます。この間、大勢の栄養士の先輩たちの不断の努力によって地道に栄養改善を全国で展開し、栄養士が職業人として活躍できる社会を整えたことにあります。この、戦後の日本における、栄養士による栄養改善の軌跡を、日本栄養士会は「ジャパン・ニュートリション」として発信し、世界の栄養不良の撲滅に役立てていくことを「東京栄養サミット 2021」でコミットメントしました。今年は「大日本栄養士会」創立 80 周年記念として全国栄養改善大会を開催することとしています。

また、コミットメントの実現に向けて、大阪・関西万博において、我が国の健康的で持続可能な栄養・食の成果である「ジャパン・ニュートリション」を世界に発信するとともに、未来における食料の環境問題、栄養・食のテクノロジー・地域に根差した食文化などを軸に、管理栄養士・栄養士による「未来の栄養改善」を推進する力を紹介していきます。

さらに、大阪・関西万博会場において、アジア栄養士連盟の議長国として、アジア各国の現代的な課題の解決と未来における栄養・食のあり方を協議する「アジア栄養士フォーラム 2025」を開催いたしますので、各県栄養士会の皆さまにも、是非ご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

また、栄養の力は、生命を維持し、こどもたちが健やかに成長し、人びとが健康で幸せな生活を送るために必要です。全ライフステージにおいて栄養に関する様々な課題がある中、管理栄養士・栄養士は栄養と食の専門職として、多様な職域で栄養課題の改善に取り組んでおり、本会では、より質の高い「栄養の指導」を目指して管理栄養士・栄養士の人材育成、活動支援を行っています。

しかし、著しい社会環境の変化や人びとのニーズの多様化等により管理栄養士・栄養士への期待が高まり、担うべき業務もより複雑・困難になりつつある中、資質の向上を図ることが喫緊の課題となっているとともに、さらに管理栄養士・栄養士が行う栄養関連事業の充実強化を図ることが必要となります。国で昨年度より推進されている「健康日本 2 1（第三次）」においても、全ての国民が健やかに生活できる持続可能な社会の実現に向けて、誰一人取り残さない実効性のある栄養政策の充実強化に取り組んでおり、管理栄養士・栄養士への期待も高まっています。

このようなことから、貴会におきましても、地方自治体、産学官等と連携・協働を図り、保健・医療・福祉などの様々な現場で管理栄養士・栄養士の活動が評価されますよう、ご尽力をお願い申し上げます。

全国の管理栄養士・栄養士は、栄養と食の専門職として、「栄養の力」ですべての国民が健やかに心豊かに幸せに生活できる持続可能な社会の実現に向け、最大限の努力をしていきましょう。

貴会会員の皆様におかれましては、ご自愛の上ご活躍のほど、お祈り申し上げます。

2025 年 6 月 15 日

公益社団法人日本栄養士会 代表理事会長 中村 丁次

令和7年度永年表彰者名簿

地 域	職 域	氏 名
柳井地域	学校健康教育	河野 香緒里
周南地域	医療	高塚 陽子
山口地域	医療	齋藤 亜季子
山口地域	福祉	水田 良恵
宇部地域	医療	藤井 愛子
宇部地域	医療	古田 智子
宇部地域	医療	栗屋 里江子

令和6年度事業報告

I 事業報告

1 概要

令和6年度の事業は、令和5年度3月理事会で決定した事業計画に基づき、執行した。

公益事業は地域事業部により各地域のニーズに対応した内容で実施された。

教育活動は日本栄養士会が運営する研修会の活用を推進することで、生涯教育基本研修を1回に減らし、会員の要望に沿った内容になるよう、本会事業部及び生涯教育研修を組み替えた。

関連団体との連携事業は山口県栄養ケア・ステーションを介し実施した。事業依頼件数は昨年に比べ30%増加した。特に高齢者に対する低栄養防止関連事業は全体の60%となっている。

災害時支援体制の強化事業に関しては、JDA-DAT スタッフ養成研修会を今年も実施した。特に歯科医師会との演習を取り入れた合同研修会やアレルギー食に対応した災害時対応調理実習研修会は参加者が多かった。

組織強化事業として、ホームページをリニューアルし、本会及び関連団体の情報を共有できる環境を整えた。

会員増対策として、栄養士会入会のメリットのアピールや栄養士会活動の広報目的で見やすいホームページを目指しリニューアルした。公開が2月であったため、効果は不明であるが、新入会者が60名と多かったことにより会員数は減少しなかった。

栄養と食の支援に対する公益事業の具体的な内容は次の通りである。

2 総務部

令和6年度総会開催、各職域事業推進委員会と地域事業推進委員会の事業、会の運営に関する各種会議の開催、予算執行状況の確認などの公益社団法人として必要な関係書類の確認、整備等を公益社団法人の監査指導を受けて、実施した。

3 本会事業部

オンラインと対面のハイブリッドにより各種研修会を実施した。「新人研修会」をはじめ、「栄養アセスメントスキルアップ研修会」、「在宅訪問栄養指導研修会」では、デジタル化への対応、ICTの活用方法を学び、食・栄養支援クラウドサービスの演習を実施、「YDA-DAT(山口県栄養士会災害支援チーム)スタッフ養成研修会」をeラーニングにて開催し、「YDA-DAT スキルアップ研修会」では実践活躍できるように歯科医師等他職種による演習ならびに多様性を考慮した炊き出しの調理演習を実施した。

(1) 研修事業

① 令和6年度(公社)山口県栄養士会スキルアップ研修会

(敬称省略)

日時・会場	内 容	参加者
令和6年6月9日 山口県総合保健会館 第1研修室 Zoom 配信	演題:「イノベーションと共創:未来を支える栄養士の新たな役割と展開」 講師:東京医科大学病院 栄養管理科長 宮澤 靖	会員 115名 会員外 1名 学生 13名 内 WEB 34名

② 令和6年度(公社)山口県栄養士会新人研修会・栄養アセスメントスキルアップ研修会

日時・会場	内 容	参加者
令和6年10月20日 山口県総合保健会館 第2研修室 Zoom 配信	(1)新人研修会 ①講話「職業倫理」野崎会長 ②講話「先輩栄養士から学ぼう」 講師:医療法人 愛命会 大田病院 管理栄養士 井上華寿実 特別養護老人ホーム やまなみ荘 管理栄養士 中村 菜由 ③意見交換「みなさんの疑問点を話し合い自分磨きしましょう」	会員 5名
	(2)栄養アセスメントスキルアップ研修会 講義:「疾患ではなく、対象者個人々々のアセスメントを心がけましょう」 講師:山口県立大学 看護栄養学部 栄養学科 准教授 白野 容子	会員 24名 内 WEB 6名

③YDA-DAT スタッフ養成研修(9月 1 日スキルアップ研修兼)

日時・会場	内 容	参加者
令和 6 年7月1日～31 日 栄養士会ホームページでの e-ラーニング	講義:「災害の理解」 講義:「災害支援と活動の実際」 講義:「災害時における栄養アセスメントと指導・相談」 講義:「災害時の食事」講義「災害時のコミュニケーションスキル」 講義:「被災地における支援活動」 講義:「臨機応変の対応力と調整能力(1)」 講義:「臨機応変の対応力と調整能力(2)」 日本栄養士会 JDA-DAT スタッフ養成講座 DVD	会員 36 名
令和 6 年 8 月 4 日 山口県歯科医師会館	災害歯科保健医療体制研修会への参加 講義:「災害時の歯科対応体制構築～東日本大震災から熊本地震を経て」 講義:「近年の災害対応の特徴～広域対応と職種連携」 講義:「山口県における災害歯科保健医療体制」 他職種でのグループ演習:「災害時の地域歯科保健医療アセスメント～計画立案・評価」	会員 29 名 学生 3 名
令和 6 年 9 月 1 日 山口県総合保健会館 栄養指導室	演習:「災害時の食について～アレルギー支援を考える～」 災害時の炊き出し～ごはん、豚丼、味噌汁、みかんゼリー 講義:「大切なひとを守るための防災 ～女性の声をもっと防災に～」 一般社団法人 レベルフリー 代表・気象防災アドバイザー 坂本京子	会員 29 名 学生 1 名

※全過程修了者 18 名

④栄養士スキルアップ研修会兼在宅訪問栄養指導研修会

日時・会場	内 容	参加者
令和7年 1 月 11 日 山口県総合保健会館 健康相談室	講義:「医療・介護・福祉、そして市民も巻き込んだ地域栄養ケア」 講師: たにあい糖尿病・在宅クリニック 院長 谷合 久憲 管理栄養士 齊藤 瑠衣子	会員 41 名 会員外 1 名 内 WEB 11 名
	講義演習:「訪問栄養の始め方と実際/ICT ツール『ぼけにゅー』を活用した事例検討」 講師: 岩国市医療センター医師会病院 管理栄養士 川田 知子 株式会社大塚製薬工場 ソリューション推進プロジェクト 課長補佐 藤井 洋光	会員 29 名 会員外 1 名

(2) 普及事業

①栄養ケア・ステーション事業

県民の健康づくりに役立つ栄養士活動を展開できる拠点として栄養ケア・ステーションを運営し、請負事業を実施した。

i) 請負事業

区分	依頼元	業務内容	担当
糖尿病性腎症重症化予防事業	下関市保険年金課	糖尿病性腎症重症化予防栄養指導 11 名	3 名
	下関市保険年金課	糖尿病性腎症重症化予防栄養指導(後期) 6 名	3 名
	下関市保険年金課	糖尿病性腎症重症化予防事業フォローアップ 2 名	2 名
特定保健指導事業	下関市保険年金課	積極的支援 8 名	1 名
	周防大島町	動機づけ 12 名	1 名
	自動車販売健康保険組合	積極的支援 29 名 動機づけ支援 26 名	3 名
低栄養防止モデル事業	山口県広域連合	ハイレスクアプローチ 18 名	6 名
低栄養防止事業	市町(柳井市)	ポピュレーションアプローチ 3 回 42 名 ハイレスクアプローチ 2 名	2 名
	市町(山陽小野田市)	ハイレスクアプローチ 7 名	3 名
	市町(和木町)	ポピュレーションアプローチ 2 回 27 名 ハイレスクアプローチ 1 名	2 名

地域ケア会議助言	山口市健康福祉部 高齢福祉課	山口市自立支援型地域ケア会議助言 対象 9 地域 20 回 60 事例	5 名
栄養指導	認定 NPO 法人みらいプラネット	栄養相談 10 名	1 名
研修会講師	食品衛生協会	「調理師免許講習会」講師 受講者 40 名	3 名
	山口県薬剤師会	「フレイル対策と成人病予防の食事について」 講師 50 名	1 名
	山口県産業看護研究会	山口県産業看護研究会講師 40 名	1 名
	山口県作業療法士会	山口県身障部勉強会講師 28 名	1 名
	地域包括支援センター	「オーラルフレイル」講師 20 名	1 名
	山口県給与厚生課 保健福利班	生活習慣病予防教室 41 名	1 名
	周南県民局	保健講座 20 名	1 名
	薬剤師会	「健康サポート薬局に係る技能習得型研修会」 講師 50 名	1 名
	山口県理学療法士会	リハビリ専門職養成研修会 80 名	1 名
	下松市役所	「フレイル予防について」講師 15 名	1 名
	山口県健康づくりセンター	行政栄養士研修会講師 35 名	1 名
栄養価算出	岩国・柳井・光・下松・周南・防 府・山口・山口南・宇部・下関 (県内 10 警察署)	官給食 1 日 3 食 栄養価算出 年 4 回×10 か所 40 回	4 名
	山口県学校給食会	令和 6 年度学校給食料理コンクール受賞作品 栄養価算出 7 品	1 名
健口スマイル運動推 進事業	歯科医師会	妊娠婦・授乳婦へのおすすめレシピ集 11 ペー ジ 離乳食おすすめレシピ集 2 ペー ジ かむ力を養うレシピ集 1 ペー ジ	7 名
情報提供 その他	県内進学仕事魅力発信フェア	県内高校生への仕事紹介 高校生 48 名	2 名
	山口市健康増進課 (山口市保健センター)	ぼく・わたしのお料理コンクールウェブ審査	

②県委託事業

区分	依頼元	業務内容	担当
訪問介護員等研修事業	山口県 長寿社会課	高齢者の低栄養予防のための嚥下調整食講義及び調理実習	
		岩国市 訪問介護職員等 16 名	7 名
		山口市 訪問介護職員等 9 名	6 名
		萩市 訪問介護職員等 18 名	7 名

③「栄養の日」普及事業

「栄養の日」を周知することを目的に 8 地域事業推進委員会で実施された事業発表ポスターを「栄養の日月間」(8 月中)山口県健康づくりセンターフロアに掲示し HP へ掲載

(3)相談事業

①栄養士サポート事業

会員の相談窓口を設け、会員が技術上の悩みや職場での悩みを相談することにより、様々な問題を解決する方途を得るとともに、相談者の孤立感を払拭し、会員の資質向上に寄与した。

相談窓口の設置(不定期・コーディネーターが対応) 相談数4件

- ・保健所監査票の作成について・介護報酬における栄養指導加算の方法について
- ・居宅療養管理指導の契約方法について・認定栄養ケア・ステーション取得方法について

4 職域事業部事業

6 つの事業推進委員会の専門性に応じ(疾病・福祉及びライフステージに対応した)、食と栄養の専門職としての資質向上を図るために事業を行った。

(1)医療事業推進委員会

事業名	日時・会場	概 要	参加人数
生涯教育実務研修 2回	生涯教育実務研修参照		

(2)学校健康教育事業推進委員会

事業名	日時・会場・概要・参加人数
生涯教育実務研修 1回	生涯教育実務研修参照

(3)研究教育事業推進委員会

事業名	日時・会場	概 要	参加人数
研究教育事業推進委員会地域公益事業	生涯教育実務研修参照		
研究教育事業推進委員会研修会	令和7年2月22日 メール配信	全国研修会の伝達	会員 31名

(4)公衆衛生事業推進委員会

事業名	日時・会場	概 要	参加人数
生涯教育実務研修 1回	生涯教育実務研修参照		
行政栄養士による 活動事例 (日栄)	県、政令市の事例:山口県長門環境保健所 ・長門地域集団給食相互支援に関する取組の推進 市町の事例:山口市 ・葉酸摂取サポート事業(葉酸サプリメントの配布)における食生活チェックと栄養相談の実施		2事例
情報配信	公衆衛生専門管理栄養士(仮称)に係る情報提供他*職域会員宛メール配信		36名

(5)フリーランス・栄養関連企業等事業推進委員会

事業名	日時・会場	概 要	参加人数
生涯教育実務研修 1回	生涯教育実務研修参照		
地域活動事業部研修 会報告	令和7年2月配布 メール配信他	2024年度地域活動全国ブロック会議報告 12月8日Web開催 フリーランス・栄養関連企業等研修会 2025年2月2日Web会議	1名

(6)福祉事業推進委員会

事業名	日時・会場	概 要	参加人数
生涯教育実務研修 2回	生涯教育実務研修参照		
福祉職域報告会	令和6年6月9日 総合保健会館 第2研修室	2023年度 福祉職域全国リーダー研修会報告	10名

5 地域事業部事業

8つの地域事業推進委員会は、地域住民の健康寿命延伸を目指すことを基本方針とし、地域特性に応じた事業と栄養に関する公益事業を行った。

(1)岩国地域事業推進委員会

(敬称省略)

事業名	日時・会場	概 要	参加人数
歯と口の健康フェア	令和6年6月2日 フレスタモールカジル岩国	・噛むことの啓発リーフレット・レシピの配布 ・噛むことを意識する弾力強化グミのサンプル配布	一般市民 約180名
市民健康スポーツのつどいスポレクフェスタ2024	令和6年10月12日 岩国市総合体育館	市民健康スポーツのつどいスポレクフェスタにおいて、SAT システムを使用した栄養バランスチェック、栄養相談の実施	一般市民 202名
岩国市地域包括ケア推進大会	令和7年2月2日 岩国市民文化会館	とろみ剤の紹介や体験・とろみ付き炭酸飲料の試飲、介護食や購入方法の紹介、栄養相談	一般市民 約153名

(2) 柳井地域事業推進委員会

事業名	日時・会場	概 要	参加人数
災害時に役立つパッククッキング	令和6年8月10日 柳井市文化福祉会館	ポリ袋で手軽に調理できるパッククッキングを紹介し、災害時に実践できるようにする。 講師：管理栄養士 上野麻利子 対象：栄養士会会員及び小学5・6年生親子、中学生以上の一般市民	12名 会員5名 一般市民7名
柳井まつり(出展)～災害時に役立つパッククッキング～	令和6年11月23日 柳井市文化福祉会館	パッククッキングの実演・試食、レシピ配布、非常食の紹介・展示・サンプル配布、ポスター展示 対象：柳井まつりへの来場者	一般市民 約250名

(3) 周南地域事業推進委員会

事業名	日時・会場	概 要	参加人数
栄養バランスのよい食事をめざして	令和6年10月14日 ゼオンアリーナ周南 令和6年10月27日 下松タウンセンター中央広場(ゆめタウン下松) 令和6年11月24日 光市総合福祉センター あいばーく光	参加者の日頃摂取している野菜の量のチェック だしのうまみ試飲体験・サンプル配布 噛む力のチェック	周南市民 111名 下松市民 92名 光市民 67名

(4) 防府地域事業推進委員会

事業名	日時・会場	概 要	参加人数
健康レシピの配布	令和6年9月14日 防府市地域協働支援センター	防府市主催の幸せますケンシンまつりの来場者に対し、1日に食べる副菜の皿数のアンケートと、免疫力を高める野菜レシピの配布を行った。	一般市民 137名
市場で学ぶ・食べる・健康料理教室	令和6年11月24日 防府市公設青果物地方卸売市場	野菜摂取量向上の普及啓発を目的とした料理教室の実施 対象者：20歳以上の防府市民	一般市民 13名

(5) 山口地域事業推進委員会

事業名	日時・会場	概 要	参加人数
山口地域での栄養情報を有効に共有するためのシステムの構築	令和6年4月～ 令和7年2月	山口地域食形態マップを山口地域で多職種が活用できるよう整理し完成させる ①山口地域食形態マップを関係団体に送付し、使い勝手についてアンケート調査。 ②アンケートの内容を分析・修正し、完成させる 関連団体への配布・ホームページでの公開	関連施設 49施設 へ配布
循環器病対策県民フォーラム・やまぐち健康経営フォローアップ講習会における	令和6年11月23日 周南総合庁舎	①循環器病予防の重要性として生活習慣の改善や健診受診が重要である意識のもと、健康づくりに向けての行動変容を促す②来場者への栄養相談・栄養指導 内容：SATシステムを用いた栄養相談	参加者 52名 へ指導
生活習慣病予防のための市民公開講座における啓発活動	令和6年10月27日 山口市保健センター	①健康寿命延伸をめざす市民への健康づくり支援を行う ②生活習慣病予防の重要性を伝え生活習慣改善のきっかけづくりとする ③来場者への栄養相談・栄養指導 内容：「減塩食について」講演 秋月悦子・味噌汁試飲による塩分味覚チェック	40名

(6) 宇部地域事業推進委員会

事業名	日時・会場	概 要	参加人数
野菜の働きを知って、しっかり食べよう！	令和6年10月20日 宇部市新天町ハミングロード	実際の野菜を用いて計量してもらい、自身の食生活を振り返っていただく。子供のうちから野菜を食べることの大切さに気付き、毎日の食事に野菜を取り入れる意識づけを図る。 内容：野菜計量体験、パネル展示、塗り絵、アンケート、食の何でも相談 対象：かねこキッズまつり来場者	一般市民 約300名

野菜を食べて元気な 体をつくろう	令和6年11月17日 山陽小野田市厚狭地区 複合施設	内容:野菜計量体験、パネル展示、塗り絵、アンケート、食の何でも相談 対象:SOS健康フェスタ来場者	一般市民 約160名
---------------------	----------------------------------	--	---------------

(7) 下関地域事業推進委員会

事業名	日時・会場	概 要	参加人数
口から食べることを みんなで考えようX (地域連携)	令和6年4月17日 令和6年6月19日 令和6年12月18日	形態マップの作成、形態アンケートによる形態把握等の現状把握と分析	参加30施設
食育しちやおう〜絵本 からとびだした食べ物 たち	令和6年9月21日 勝山公民館 料理教室	絵本「サンドイッチでんしゃ」 父親による劇 講師:勝山保育園子育て支援センター保育士 調理実習 講師:下関地域事業推進委員会 栄養士 対象:勝山子育て支援センター所属の子育て中 の父親と子ども	大人18名 子供16名 支援センター 5名 会員6名
世界糖尿病デーinし ものせき2024	令和6年11月16日 生涯学習プラザ3階 料理教室・ランチルーム	糖尿病予防啓発イベントで食生活チェック〜味 覚閾値のチェック、時間栄養学に基づく食習慣 チェック、食物繊維の摂取量確認、栄養相談等 を実施 対象:下関市民	参加者 27名 会員 8名
レター通信	年2回発行(7月・3月)	下関地域の活動計画・報告	

(8) 北浦地域事業推進委員会

事業名	日時・会場	概 要	参加人数
ふるさとまつりで健康 相談	令和6年10月20日 長門市三隅農業トラ ニングセンター前駐 車場 令和6年11月9日 萩市民館	みすみふるさとまつり、萩ふるさとまつりにおいて、 体組成測定・ロコモテスト・健康栄養調査アンケ ート・個別栄養相談実施・リーフレット配布 対象:長門市三隅・萩市 ふるさとまつり参加者	長門市 三隅 25名 萩市 38名
「高校ラグビー全国大 会初出場に向けた栄 養サポート〜6年間 の軌跡〜」講座	令和6年9月28日 ルネッサながと大会議室	「高校ラグビー全国大会初出場に向けた栄養サポ ート〜6年間の軌跡〜」講座 講師:公認スポーツ栄養士 柴田至且 対象:北浦地域栄養士 (会員・会員外を問わず)	会員3名 参加者 14名
こども食堂でヤングヘ ルスプログラム(YHP) Vol.2	令和6年5月20日 長門市三隅 里カフェ内 2階和室	認定NPO法人全国こども食堂支援センター「むす びえ」と製菓会社アストラゼネカ社との協働事業で あるヤングヘルスプログラム(YHP)へ栄養士会も 参加し、食育活動を実施 食育カルタ、人体ジグソーパズル、人体消化吸収 のすごろく、アンケート 対象:「みのり食堂」利用者子どもと保護者	会員3名 参加者 13名
北浦栄養だより	年2回発行(8月・3月)	北浦地域の活動報告	

6 学術部

管理栄養士・栄養士は科学の進歩と社会の変化に的確に対応するために、常にスキルの向上を図り、専門職としての能力の習熟が求められている。生涯教育制度の目的は、「単位」や「認定」の取得にあるのではなく、管理栄養士・栄養士として国民のために役立てる能力を身に付けることである。この考えに基づき日本栄養士会は、生涯教育制度に生涯職能開発(CPD:continuous professional development)の考え方を取り入れ、キャリアを支援できる制度とした。

コロナ禍を経て、日本栄養士会研修会を始め多くの学会の学術集会の開催方法はオンライン、ハイブリッド、そしてオンデマンドが主流になっており、参加費だけで多くの最新知識を習得できる環境になっている。そこで令和6年度から山口県栄養士会学術部では、生涯教育は基本研修会のみを開催することとし、実務研修は、各職域や地域が主体となり開催した。令和7年度以降もこの開催方法での運営となる。多くの会員の皆さんには自己研鑽のために自己投資をして、積極的に研修会に参加して下さることを願っている。

2月に開催した令和6年度研究発表会は、この冬最大の寒波に見舞われ、急遽ハイブリッドでの開催となった。オーラルとポスターを合わせて12演題の発表、そして60名の参加があった。発表は、日頃の自身の業務をまとめ、そして振り返りのためにぜひ取り組んでいてもらいたい。さらに他者の発表に対して積極的に質問をしていくことで、新たな視点で日常業務に臨んでいける糸口を見つけるきっかけになる。今後は、各地域単独の取組ではなく、8つの地域が共同で取り組みを行うことで、会員同士のさらなる連携や研鑽に繋がることを期待する。

(1) 生涯教育基本研修

(敬称省略)

	日時・会場	内 容	参加者
1回	令和6年7月21日 山口県総合保健会館第1研修室 対面形式・zoom 配信	オリエンテーション 自己評価について 日本人の食事摂取基準(2025年版)の動向 ー 栄養学に基づく活用を中心として ー 講師: 東京大学名誉教授 佐々木敏	会員 127 人 内 WEB54 人 会員外 10 人 内 WEB5 人 学生 31 人

(2) 生涯教育実務研修

(敬称省略)

職域	日時・会場	内 容	参加者
医療	令和6年8月3日 山口県総合保健会館 第2研修室 及び zoom 配信	臨床栄養 (R412-101) 医療連携 講義「病院～在宅における課題と現状」低栄養 と褥瘡発生の関係・サルコペニア予防と 改善へのアプローチ 講師: 岡山済生会総合病院 内科 主任医長 犬飼道雄	会員 63 人 内 WEB27 人 会員外 1 人
		臨床栄養 (R411-101) チーム医療 講義「褥瘡管理と栄養」～看護師の視点から考 えるケアのポイント～ 講師: 社会医療法人財団白十字会 白十字病院 皮膚・排泄ケア認定看護師 岩田真紀	会員 63 人 内 WEB27 人 会員外 1 人
		臨床栄養 (R23-120) 褥瘡 講義「栄養士の目線で考える褥瘡の基本と栄養 管理」 講師: 社会医療法人近森会 近森病院 臨床栄 養部長 宮島功	会員 63 人 内 WEB27 人 会員外 1 人
	令和6年11月9日 山口県立大学地域共生センター 4階ミーティングルーム 及び zoom 配信	臨床栄養 (R23-107) 病態栄養 講義「精神疾患患者の栄養管理」 講師: 独立行政法人国立病院機構 東京病院 栄養管理室室長 阿部裕二	会員 55 人 内 WEB24 人 学生1人
		臨床栄養 (R23-108) 病態栄養 講義「『子供の栄養は離乳食から』ではもう遅 い! 今こそ役立つ母子栄養」 講師: 東京女子医科大学 小児科 教授・ 基幹分野長 永田智	会員 55 人 内 WEB24 人 学生1人
		臨床栄養 (R23-102) 講義「最近の糖尿病状況」 講師: 山口県立総合医療センター 糖尿病・内 分泌内科 医療部長 竹田孔明	会員 55 人 内 WEB24 人 学生1人
学校健康 教育	令和6年7月21日 山口県立大学地域共生センター	栄養診断(G43-201) 講義「スポーツ栄養におけるアセスメント方法を理 解し、実践に活かす」 講師: 山口県立大学 看護栄養学部 栄養学科 准教授 西村貴子	会員 23 人 会員外1名
	令和6年8月31日 山口県セミナーパーク	個別的な相談指導推進のための研修 (G45-106) 講義「第2回個別的な相談指導推進のための研 修」 講師: 公認スポーツ栄養士・栄養教諭 濱西美幸 コーディネーター: 公認スポーツ栄養士・栄養教諭 櫛山 忍	台風接近のため 来年度へ延期
公衆衛生	令和6年11月30日 山口県立大学 地域共生センター 4階ミーティングルーム	食育教育(P46-212) 演習「Canva を使って魅力的な資料づくり」 講師: 株式会社ローカルラボ プロジェクトマネージャー 池田 恭子	会員 20 人

フリーランス・栄養関連企業等	令和6年9月7日 山口県総合保健会館 健康指導室	新しい食育手法「サベレ・メゾット」について (講義1単位 T46-111) 講師:一般社団法人味の教室協会代表理事 染井順一郎	会員 60 人 会員外 5 人
		五感体験活動の実際とコツを学ぶ (講義1単位 T46-111) 講師:一般社団法人味の教室協会理事 河口 八重子	会員 60 人 会員外 5 人
福祉	令和6年7月13日 山口県総合保健会館 第2研修室	嚥下調整食学会分類 2021 の理解と嚥下食による 栄養不足とその対応策について(FS23-118) 講師:(株)ニュートリー	会員 25 名 内 WEB13 名 会員外 4 名 内 WEB2名
		令和6年度介護報酬改定(栄養部門)について (FS80-103) 講師:日本栄養士会 福祉事業部担当理事 (高齢部門)石村敦志 (障害部門)杉本明子 参加者情報交換会(希望者)	会員 25 名 内 WEB13 名 会員外 4 名 内 WEB2名
	令和6年10月26日 山口県総合保健会館 第4研修室	発達障害の特性を理解し食支援テクニックを学ぶ 講師:山口県発達障害支援センターまっぷ 吉富 徹	会員 16 名 内 WEB4 名 会員外 5 名 内 WEB1 名
		ご利用者の身体の水分どう管理していますか? 体重別水分量について 講師:株式会社大塚製薬工場 学術戦略支援室 学術担当 利根義人 参加者情報交換会(希望者)	会員 16 名 内 WEB4 名 会員外 5 名 内 WEB1 名

(3) 研究発表会

	日時・会場	内 容	参加者
	令和7年2月8日(土) 9:40~14:15 山口県総合保健会館 健康指導室 対面形式・zoom 配信 座長:清本千里 松村まどか 俣賀智恵	【口頭(オーラル)発表】 「多職種の視点を一つに・・・～経口維持加算算定を通して～」 福祉事業推進委員会:介護老人保健施設 べあれんと 栄養科:國光由香里 「GIP/GLP-1 受容体作動薬使用患者における HbA1c と身体状況の変化について」 医療事業推進委員会:独立行政法人労働 者健康安全機構 山口労災病院:上田愛 実 他 「こども食堂における食育活動報告」 認定栄養ケア・ステーションファンスタデ ィ:長井彩子 「訪問介護員を対象とした嚥下調整食実践セミナー の効果」 嚥下調整食実践セミナー実行委員会:田 辺のぶか 他 【ポスター発表】 「食形態マップ No.2 の作成による地域連携への取 組み」 下関地域事業推進委員会:中川初美 他 「ふるさとまつりでの健康栄養調査の取り組みにつ いて」 北浦地域事業推進委員会:上領直子 他 「スポレクフェスタ 2024 における岩国市民の食事の 傾向について」 岩国地域事業推進委員会:猪俣有紀 他 「災害時に家庭でできるパッキングのすすめ」 柳井地域事業推進委員会:熊谷たまき 他 「食習慣と咀嚼状況の関係について」 周南地域事業推進委員会:薮下友美 他	会員 60 人 内 WEB24 人

		「免疫力をあげる野菜摂取推進の取り組み」 防府地域事業推進委員会:永谷真由美 他 「山口地域で活用を期待される食形態マップ作成の りくみ」 山口地域事業推進委員会:新谷華世 他 「野菜摂取推進の啓発イベント開催について」 宇部地域事業推進委員会:大田ひとみ 他	
--	--	--	--

7 組織・広報部

組織強化活動:卒業を目前にした学生に対するサポートシステムのチラシを県内栄養士養成校へ送付、卒業予定者に配布をお願いした。高校生への仕事紹介フェアで山口県栄養士会ブースを設け栄養士会活動について紹介した。中四国会長会議で会員増対策について各県と情報共有した。

広報活動:機関誌「栄養やまぐち」を、年 2 回発行した。日本栄養士会の体制に一般財団法人日本栄養実践科学戦略機構が設立、山口県栄養士会ホームページの刷新、地域事業推進委員会活動報告の特集、各分野で活躍している会員の活動を掲載し、関連団体に配布及びホームページに掲載した。

(1) 会員動向

令和 6 年度末会員数 704 名(前年度比較 1 名増)

令和 6 年度末賛助会員数 34 社(前年度比較 2 社減)

(2) 会員増活動

入会案内パンフレットの発送(県内栄養士養成校など)

(3) 強化活動

ホームページの改変による利便性向上

ホームページへの研修会情報などの掲載

入会案内の再編

(4) 機関誌「栄養やまぐち」の発行

Vol.91(令和 6 年 8 月) 1,000 部

Vol.92(令和 7 年 3 月) 800 部

(5) ヘルシーダイアリーの有効配布(280 部)

(6) ライフステージ別リーフレット活用(栄養相談・栄養教育用資料)配布事業

A:野菜を食べて体の中から美しく(122 部)

B:ヘモグロビンが少なくて献血できなかった方へ(50 部)

C:大豆を使ったレシピ集(100 部)

II 会 議

1 通常総会

	日時・会場・出席者	内 容
総会	令和 6 年 6 月 9 日 令和 5 年度末の社員数 703 人 退会他県への転出数 34 人 新入会 34 人 5 月 31 日現在社員数 703 人 本人出席 93 人 書面表決提出 357 人 委任状 4 人	議案1 令和 5 年度事業報告 賛成 454 反対 0 議案2 令和 5 年度決算報告及び監査報告 賛成 454 反対 0 議案3 令和 6・7 年度理事及び監事選任の件 賛成 453 反対 1 議案4 2024・2025 年度(公社)日本栄養士会代議員選任 賛成 454 反対 0 報告1 令和 6 年度事業計画 報告2 令和 6 年度収支予算 報告3 令和 6 年度資金調達及び設備投資見込み

2 理事会

会議	日時・会場・出席者	内 容
第1回	令和 6 年 5 月 11 日 山口県総合保健会館 第 2 研修室 理事 21 名(欠席 2 名) オブザーバー 1 名 監事 2 名	議案1 令和 5 年度事業報告 議案2 令和 5 年度決算報告・監査報告 議案3 令和 6 年度通常総会開催方法について 報告1 ホームページ改修事業について
第2回	令和 6 年 6 月 9 日 山口県総合保健会館 第2研修室 理事 18 名(欠席 3 名) 監事 1 名	議案1 代表理事の選任の件 議案2 (公社)日本栄養士会 2024・2025 年度代議員就任の件

第3回	令和6年10月20日 山口県総合保健会館 第2研修室 理事18名(欠席3名) オブザーバー1名 監事1名(欠席1名)	議案1 令和6年度事業進捗状況について 議案2 令和7年度の基本方針(案)および事業計画提出の件 議案3 ホームページ改修事業進捗状況報告 議案4 新規賛助会員承認の件 議案5 生涯教育受講料について 報告1 学事文書課からの指導の件 報告2 公益事業の保険加入について
第4回	令和7年3月16日 山口県総合保健会館 第3研修室 理事14名(欠席7名) オブザーバー1名 監事1名(欠席1名)	議案1 令和7年度事業計画・予算(案)、資金調達及び設備投資の見込み(案) 議案2 令和7年度福祉事業推進委員会理事役員推薦について 報告1 ホームページの活用について 報告2 令和8年度より日本栄養士会研修会管理システム変更に伴う山口県栄養士会の研修管理システムの方針について

3 総務委員会

委員会	日時・会場・出席者	内 容
第1回	令和6年4月26日 山口県栄養士会事務局 会長 副会長2名 事務局3名	議案1 令和5年度事業報告および決算(案)について 議案2 令和6年6月9日総会について
第2回	令和6年10月8日 山口県栄養士会事務局 会長 副会長2名	議案1 令和6年度事業計画(案) 基本方針作成について 議案2 令和6年10月20日理事会開催について
第3回	令和7年3月12日 山口県栄養士会事務局 会長 副会長2名	議案1 令和7年度事業計画・予算(案) 議案2 令和7年度資金調達及び設備投資見込み 議案3 令和7年3月16日理事会開催について 議案4 令和7年度福祉事業推進委員会理事推薦候補者 議案5 ホームページの活用について 議案6 令和8年度より日本栄養士会の研修管理システム変更に伴う山口県栄養士会の研修管理システムの方針について

4 本会事業部委員会

委員会	日時・会場・出席者	内 容
第1回	令和6年5月11日 山口県総合保健会館 委員5名	管理栄養士・栄養士スキルアップ研修会の役割分担について
第2回	令和6年6月9日 山口県総合保健会館 委員5名	管理栄養士・栄養士スキルアップ研修会の反省
第3回	令和6年7月3日 メール連絡で集約 委員5名	今年度事業日程・内容について
第4回	令和6年8月22日 メール連絡で集約 委員5名	YDA-DAT スタッフ兼スキルアップ研修会の進行について
第5回	令和6年9月1日 山口県総合保健会館 委員4名	YDA-DAT スタッフ兼スキルアップ研修会の反省 今年度事業の役割分担について
第6回	令和6年10月5日 メール連絡で集約 委員5名	新人研修会、栄養アセスメントスキルアップ研修会の進行について
第7回	令和6年10月20日 山口県総合保健会館 委員4名	新人研修会、栄養アセスメントスキルアップ研修会の反省 今後のスケジュール管理と役割分担
第8回	令和6年11月29日 メール連絡で集約 委員4名	在宅訪問栄養指導研修会の進行について
第9回	令和7年1月11日 山口県総合保健会館 委員5名	在宅訪問栄養指導研修会の反省会

第10回	令和7年1月17日 メール連絡で集約 委員5名	令和7年度事業計画案、予算案について
------	-------------------------------	--------------------

5-i 低栄養防止事業会議

委員会	日時・会場・出席者	内 容
山陽小野田市委託事業	令和6年7月24日 山口県栄養士会事務局 会長、委員3名	低栄養防止事業前打ち合せ 新規担当会委員への説明
山陽小野田市委託事業	令和7年2月17日 山口県栄養士会事務局 会長、委員1名	令和6年度実施報告
山陽小野田市委託事業	令和7年3月3日 山口県栄養士会事務局 会長、委員1名	令和6年度実施報告
山陽小野田市委託事業	令和7年3月5日 山口県栄養士会事務局 会長、委員1名	令和6年度実施報告
低栄養防止事業	令和6年9月7日 山口県栄養士会事務局 会長、委員6名	低栄養防止事業事前打ち合わせ 令和6年事業のすすめ方
低栄養防止事業	令和7年1月23日 山口県栄養士会事務局 会長、委員5名	令和6年度実施報告
低栄養防止事業	令和7年2月26日 山口県栄養士会事務局 会長、委員1名	令和6年度実施報告
和木町委託事業	令和6年9月7日 山口県栄養士会事務局 会長、委員1名	低栄養防止事業前打ち合せ
和木町委託事業	令和6年9月19日 山口県栄養士会事務局 会長、委員1名	低栄養防止事業前打ち合せ 新規担当会委員への説明
和木町委託事業	令和7年3月3日 山口県栄養士会事務局 会長、委員2名	令和6年度実施報告
柳井市委託事業	令和6年9月7日 山口県栄養士会事務局 会長、委員1名	低栄養防止事業前打ち合せ
柳井市委託事業	令和6年9月19日 山口県栄養士会事務局 会長、委員1名	低栄養防止事業前打ち合せ 新規担当会委員への説明
柳井市委託事業	令和7年2月6日 山口県栄養士会事務局 会長、委員1名	令和6年度実施報告
柳井市委託事業	令和7年3月3日 山口県栄養士会事務局 会長、委員1名	令和6年度実施報告

5-ii 山口県長寿社会課委託事業実行委員会

委員会	日時・会場・出席者	内 容
第1回	令和6年5月1日 委員2名	嚥下調整食セミナーのめ方の概略決定
第2回	令和6年6月18日 委員9名	スタッフへ事業内容説明 研修会会場日時決定
第3回	令和6年7月21日 委員8名	調理実習レシピの内容検討、試作メニュー決定 チラシ案
第4回	令和6年8月9日 委員8名	調理実習レシピ試作と試食
第5・6回	令和6年9月4日・9月20日 委員2名	調理テキスト・レシピ集内容の調整
第7・8回	令和6年9月27日・9月28日 委員3名	調理テキスト・レシピ集内容の調整 印刷
第9回	令和7年2月8日 委員6名	嚥下調整食セミナー反省会

6 職域事業推進委員会

部会	運営会議 他	日時・会場・出席者	内 容
医 療	第1回運営会議	令和6年6月9日 山口県総合保健会館 委員11名	自己紹介 8月3日の生涯教育実務研修の役員の振り分け 来年度の講師の先生の選出について
	第2回運営会議	令和6年8月3日 山口県総合保健会館 委員15名	第1回生涯教育実務研修会の反省 次年度の研修会の内容検討 2月の研究発表の発表者決定
	第3回運営会議	令和6年8月14日 WEB開催 委員4名	2024年度第1回病院・医療関連職域管理栄養士・ 栄養士育成のための地区リーダー情報交換会の打 ち合わせ
	第4回運営委員会	令和6年8月21日 WEB開催 委員5名	2024年度第1回病院・医療関連職域管理栄養士・ 栄養士育成のための地区リーダー情報交換会の打 ち合わせ
	第5回運営委員会	令和6年11月9日 山口県立大学 委員12名	第2回生涯教育実務研修の反省 来年度の研修会の講師の検討

	第6回運営委員会	令和7年2月17日 WEB開催 委員3名	2024年度第2回病院・医療関連職域管理栄養士・ 栄養士育成のための地区リーダー情報交換会の打 ち合わせ
学 校 健 康 教 育	第1回運営会議	令和6年7月4日 WEB開催 委員5名	令和6年度事業打合せ
研 究 教 育	第1回運営会議	令和6年8月22日 メール連絡 委員4名	令和6年度の公益事業等について
	第2回運営会議	令和7年1月16日 メール連絡 委員4名	令和7年度の公益事業計画・予算について
公 衆 衛 生	第1回運営会議	令和6年6月9日 総合保健会館 委員6名	役員引継ぎについて
	第2回運営会議	令和6年11月30日 山口県立大学共生 センター 委員4名	令和6年度生涯教育実務研修の気づき等 協議、連絡事項(日栄公衆衛生事例集、市町村栄養 士設置要望活動、令和7年度実務研修等)
フリーラ ンス・栄 養関連 企業等	第1回運営会議	令和6年6月9日 総合保健会館 委員5名	令和6年度生涯教育実務研修会開催打合せ 令和6年度事業計画の確認、本年度の役員交代、連 絡事項
	第2回運営会議	令和6年9月7日 総合保健会館 委員6名	令和6年度実務研修会反省会他 研究会の件
福 祉	第1回運営会議	令和6年5月8日 WEB開催 委員5名	令和6年度事業計画について 令和6年度生涯教育実務研修実施について
	第2回運営会議	令和7年1月7日 WEB開催 委員5名	令和7年度事業計画について 令和7年度生涯教育実務研修計画について

7 地域事業推進委員会

部会	運営会議 他	日時・会場・出席者	内 容
岩 国	第1回運営会議	令和6年5月26日 光葉苑 委員3名	令和6年度事業についての打ち合わせ 歯と口の健康フェアについて話し合いと準備
	第2回運営会議	令和6年8月24日 光葉苑 委員4名	スポレクフェスタについて話し合いと準備 岩国市地域包括ケア推進大会について話し合いと準 備
	第3回運営会議	令和6年11月24日 光葉苑 委員4名	岩国市地域包括ケア推進大会について話し合いと準 備 令和6年度研究発表会についてデータ分析など
柳 井	第1回運営会議	令和6年7月3日 柳井市保健センター 委員5名	第1回事業について
	第2回運営会議	令和6年8月10日 柳井市保健センター 委員4名	第2回事業打ち合わせ(役割分担・準備他)
	第3回運営会議	令和6年10月29日 柳井市保健センター 委員3名	第2回事業打ち合わせ(出展内容・準備物の確認) 令和6年度研究発表会について 連絡網について
	第4回運営会議	令和6年11月23日 柳井市保健センター 委員4名	令和6年度研究発表会について 令和7年度事業計画について
周 南	第1回運営会議	令和6年6月26日 徳山保健センター 委員7名	令和6年度事業計画について 内容の検討
	第2回運営会議	令和6年8月20日 徳山保健センター 委員6名	事業内容について打ち合わせ

防府	第1回運営会議	令和6年5月29日 サンライフ防府 委員 5名	レシピ内容の検討 配布方法の検討 料理教室の日程調整
	第2回運営会議	令和6年7月31日 サンライフ防府 委員 5名	レシピ配布のアンケート方法の検討 料理教室のメニュー、募集方法の検討
	第3回運営会議	令和6年11月12日 サンライフ防府 委員 5名	料理教室準備 令和7年度の事業計画
	第4回運営会議	令和7年1月22日 サンライフ防府 委員 5名	研究発表会ポスター作成
山 口	第1回運営会議	令和6年6月12日 栄養士会事務局 委員 7名	令和6年度事業計画作成 作業分担を決定
	第2回運営会議	令和6年7月17日 栄養士会事務局 委員 7名	・山口地域形態マップ修正箇所確認 ・循環器フォーラム会場が周南市へ急遽変更となる ・市民公開講座テーマ「減塩」に決定
	第3回運営会議	令和6年8月26日 栄養士会事務局 委員 7名	・山口地域食形態マップ(案)と作成しアンケート作成 ・循環器フォーラム周南市へ出向く ・市民公講座講演内容確認
	第4回運営会議	令和6年10月28日 栄養士会事務局 委員 7名	・食形態マップのアンケートの作成(研究発表対象) ・市民公開講座の反省会 ・栄養士発表会の内容検討
	第5回運営会議	令和6年12月2日 栄養士会事務局 委員 7名	・食形態食形態マップアンケート 164回収 ・循環器フォーラム反省会 ・研究発表会の抄録作成
宇 部	第1回運営会議	令和6年8月31日 宇部市総合福祉会館 委員 5名	令和6年度連絡網について 次期役員選出について 令和6年度事業計画について
	第2回運営会議	令和6年9月15日 宇部市総合福祉会館 委員 5名	事業内容検討、役割分担
	第3回運営会議	令和6年10月13日 宇部市総合福祉会館 委員 5名	事業準備
	第4回運営会議	令和6年11月10日 宇部市総合福祉会館 委員 5名	事業振り返り 事業準備
	第5回運営会議	令和6年12月1日 宇部市総合福祉会館 委員 4名	令和7年度事業計画について 研究発表会について
	第6回運営会議	令和7年1月19日 宇部市総合福祉会館 委員 4名	令和7年度事業計画について 研究発表会について
下 関	第1回運営会議	令和6年4月17日 東亜大学 委員 8名	口から食べることをみんなで考えようX(地域連携)実行委員会 形態アンケートの内容検討
	第2回運営会議	令和6年6月19日 東亜大学 委員 6名	口から食べることをみんなで考えようX(地域連携)実行委員会 調査票の発送
	第3回運営会議	令和6年8月21日 東亜大学 委員 6名	食育しちやおう〜絵本からとびだした食べ物たち 実行委員会 献立確認、当日の役割分担
	第4回運営会議	令和6年10月16日 東亜大学 委員 6名	世界糖尿病デーinしものせき 2024 実行委員会 事業内容検討、役割分担
	第5回運営会議	令和6年12月18日 東亜大学 委員 5名	口から食べることをみんなで考えようX(地域連携)実行委員会 印刷スケジュール、配布方法の検討
北 浦	第1回運営会議	令和6年5月7日 LINE 開催 委員 3名	「こども食堂」打ち合わせ

	第2回運営会議	令和6年6月30日 LINE開催 委員6名	令和6年度事業計画、役割分担 北浦だより8月号作成について
	第3回運営会議	令和6年9月20日 LINE開催 委員3名	「スポーツ栄養講座」打ち合わせ
	第4回運営会議	令和6年9月28日 ルネッサなかと 委員4名	「ふるさとまつりで健康相談」打ち合わせ
	第5回運営会議	令和6年10月27日 LINE開催 委員4名	「ふるさとまつりで健康相談」反省・改善点 アンケート集計 研究発表会について
	第6回運営会議	令和7年1月13日 LINE開催 新旧委員6名	令和6年度事業報告について 令和7年度事業計画・予算について 北浦だより3月号作成について 2月栄養士研究発表会について

8 学術部委員会及び生涯教育委員会

委員会	日時・会場・出席者	内 容
第1回	令和6年4月～6月 メールでの会議 学術事業部4名、事務局	令和6年度生涯教育基本研修運営、役割分担
第2回	令和6年7月21日～31日 メールでの会議 学術事業部4名	令和6年度生涯教育基本研修会アンケート集計 研修運営、役割分担の反省
第3回	令和6年8月 メールでの会議 学術事業部4名、事務局	生涯教育実務研修、海外で広がる新しい食育手法「サペレ・メソッド」の実際のコツを学ぶ、の運営、役割分担
第4回	令和7年1月 学術事業部4名	令和6年度栄養士会研究発表会の運営、役割分担
第5回	令和7年2月9日～28日 メールでの会議 学術事業部4名	令和6年度栄養士会研究発表会アンケート集計 研修運営、役割分担の反省

9 組織・広報事業部委員会

委員会	日時・会場・出席者	内 容
第1回	令和6年6月9日 山口県総合保健会館 会長、委員4名	栄養やまぐち Vol.91(8月号)構成について
第2回	令和6年12月21日 山口県総合保健会館 会長、委員4名	栄養やまぐち Vol.92(3月号)構成について

10 全国職域関連会議・研修

項目	日時・会場	出席者
2024 年度医療職域管理栄養士・栄養士育成のための全国リーダー研修会	令和6年4月20日 現地開催（東京）	勝原優子
2024 年度第1回病院・医療関連職域管理栄養士・栄養士育成のための地区リーダー情報交換会	令和6年8月24日 WEB開催	林 若菜 土田優子
2024 年度第2回病院・医療関連職域管理栄養士・栄養士育成のための地区リーダー情報交換会	令和7年2月22日 WEB開催	勝原優子 土田優子
2024 年度学校健康教育全国リーダー研修会	令和7年1月19日 WEB開催	松村まどか

2024 年度学校健康教育全国研修会	令和 7 年 2 月 9 日 WEB 開催	松村まどか
2024 年度研究教育事業部 全国リーダー研修会	令和 7 年 2 月 22 日 WEB 開催	中川初美
2024 年度公衆衛生行政栄養士 育成のための全国リーダー 研修会	令和 6 年 4 月 20 日 WEB 開催	下本ゆかり
2024 年度公衆衛生事業推進 委員会ブロック別 VCS 会議	令和 6 年 11 月 17 日 WEB 開催	下本ゆかり
令和 6 年度公衆衛生専門管理 栄養士(仮称)育成プログラ ムの試行研修	令和 7 年 1 月 11 日～12 日 東京	厚東邦明
2024 年度地域活動職域管理 栄養士・栄養士育成のための 全国リーダー研修会	令和 6 年 12 月 8 日 WEB 開催	福田裕子
2024「フリーランス・栄養関連 企業等」へ向けての意見交換 会	令和 7 年 2 月 2 日 WEB 開催	福田裕子
2024 年度第 1 回福祉職域管 理栄養士・栄養士のための全 国リーダー研修会	令和 6 年 8 月 4 日 WEB 開催	中村菜由
2024 年度第 2 回福祉職域管 理栄養士・栄養士のための全 国リーダー研修会	令和 7 年 2 月 22 日 WEB 開催	田中光恵

11 日本栄養士会関連会議・研修

項目	日時・会場	出席者
第 1 回諮問会議	令和 6 年 5 月 11 日 WEB 開催	野崎あけみ
2024 年度(公社)日本栄養士 会定時総会	令和 6 年 6 月 22・23 日 神奈川県	野崎あけみ
中国・四国地区栄養士会長 会議	令和 6 年 8 月 30・31 日 WEB 開催	野崎あけみ
栄養ケア・ステーション事業 会議	令和 7 年 1 月 26 日 WEB 開催	野崎あけみ 原紋子
JDA-DAT リーダー育成研修	令和 6 年 10 月 5・6 日 石川県	松岡沙耶香
第 2 回諮問会議	令和 7 年 2 月 15・16 日 東京都	野崎あけみ
2024 年度第 1 回生涯教育担 当者会議	令和 6 年 10 月 27 日 WEB 開催	白野容子

12 関係機関・関係団体等委員会

項目／主催者	委託職名	氏名	任期
山口県健康福祉財団 評議員会 ／山口県健康福祉財団	評議員	会長 野崎あけみ	R4.6～
山口県総合保健会館入居団体連絡協議会 ／山口県健康づくりセンター		会長 野崎あけみ	H26.6～
山口県社会福祉審議会児童福祉専門分科会 ／山口県健康福祉部こども政策課	委員	会長 野崎あけみ	H30.4.1～ R9.3.31
健康やまぐち21推進協議会 ／山口県健康福祉部健康増進課健康づくり班	委員	会長 野崎あけみ	R1.2.14～ R8.12.31
健康やまぐち21歯科保健分科会 ／山口県健康福祉部健康増進課健康づくり班	委員	理事 下本ゆかり	委 嘱 日 ～ R8.12.31
健康やまぐち21歯科保健医療提供体制検討会専門部会 ／山口県健康福祉部健康増進課健康づくり班	委員	理事 常岡和美	委 嘱 日 ～ R7.2.28
健康やまぐち21歯科保健医療提供体制検討会専門部会(災害 の部)／山口県健康福祉部健康増進課健康づくり班	委員	会長 野崎あけみ	R4.6～
山口県食育推進会議 ／山口県健康福祉部健康増進課	委員長	会長 野崎あけみ	R4.6.29～ R8.3.31
山口県食品ロス削減検討会議 ／山口県環境生活部	委員	会長 野崎あけみ	H30.6～

やまぐちの農水産物需要拡大協議会 ／山口県農林水産部流通企画室	委員	会長 野崎あけみ	H26.6～
やまぐち食の安心・安全推進協議会 ／山口県環境生活部生活衛生課	委員	会長 野崎あけみ	H30.6～
山口県防災会議 ／山口県防災危機管理課	委員	会長 野崎あけみ	R5.2.1～ R9.1.31
県民の健康と医療を考える会 ／山口県医療関係団体		会長 野崎あけみ	H26.6～
山口県公衆衛生協会 ／山口県公衆衛生協会	評議員	会長 野崎あけみ	H26.6～
山口県母性衛生学会 ／山口県母性衛生学会	理事 代理	会長 野崎あけみ 堀尾 佳子	H28.4～
山口県小児保健研究会 ／山口県小児保健研究会	代表 代理	会長 野崎あけみ 堀尾 佳子	H26.6～
山口県介護保険関係団体連絡協議会 ／山口県介護保険関連団体連絡協議会	委員	会長 野崎あけみ	H26.6～
スポーツ医・科学サポート委員会 ／(公財)山口県体育協会	委員	会長 野崎あけみ	H30.4.21～
山口県アレルギー疾患医療連絡協議会 ／山口県健康増進課	委員	堀尾佳子	R3.4.1～ R9.3.31
岩国市健康づくり計画いきいき・ワクワク・にっこり岩国推進部会 ／岩国市	委員	林若菜	H30.4～
岩国市地域包括ケア推進協議会 ／岩国市	委員	松宮裕子	R5.4.1～
柳井市健康づくり推進協議会 ／柳井市保健センター	委員	河村香代子	R6.4.1～ R8.3.31
あうんネット周南在宅医療介護連携協議会ワーキンググループ委員 ／周南市地域福祉課	委員	田中佳江・中村理香 増本久美子	R1.5～
下松市健康づくり推進協議会 ／下松市	委員	高橋ゆふ	R5.4.1～ R11.3.31
光市健康づくり推進計画市民協議会 ／光市福祉保健部健康増進課	委員	岡村美由紀	R4.4.1～ R7.3.31
山陽小野田市在宅医療介護連携推進協議会 ／山陽小野田市高齢福祉課	委員	藤井美由紀	R6.4.1～ R8.3.31
宇部市国民健康保険運営協議会 ／宇部市保健年金課	委員	有富早苗	R3.1.1 ～ R8.12.31
宇部市健康づくり推進審査会 ／宇部市保健年金課	委員	櫻井菜穂子	R3.8.1～ R7.7.31
山陽小野田市在宅医療介護連携推進協議会作業部会 ／山陽小野田市高齢福祉課	委員	中野恭子	R4.4.1～ R8.3.31
山陽小野田市健康づくり推進協議会 ／山陽小野田市健康増進課	委員	三井洋子	R3.7.1～ R7.6.30
管理栄養士による適切な栄養管理に基づく配食サービス普及 のための仕組みづくり事業検討委員会 ／認定栄養ケア・ステーションファンスタディ	委員	中谷昌子	R2.9.30～
山口県学校給食会 ／公益社団法人山口県学校給食会	委員	高橋ゆふ	R6.6～ R7.6
山口県在宅医療推進協議会 ／山口県健康福祉部	委員	会長 野崎あけみ	R5.10.6～
山口県医療費適正化推進協議会 ／山口県健康福祉部	委員	会長 野崎あけみ	R5.11.17～
山口県健康的な食環境づくり運営部会 ／山口県健康福祉部	委員	勝原優子	委嘱日～ R9.2.28

貸借対照表

2025年 3月31日現在

公益社団法人山口県栄養士会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	8,509,142	9,133,787	△ 624,645
未収金	1,709,928	952,036	757,892
流動資産合計	10,219,070	10,085,823	133,247
2. 固定資産			
(3) その他固定資産			
什器備品	4	4	0
その他固定資産合計	4	4	0
固定資産合計	4	4	0
資産合計	10,219,074	10,085,827	133,247
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,646,007	876,182	769,825
前受会費	608,000	713,500	△ 105,500
預り金	541,383	604,375	△ 62,992
流動負債合計	2,795,390	2,194,057	601,333
負債合計	2,795,390	2,194,057	601,333
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000
指定正味財産合計	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000
2. 一般正味財産	6,423,684	5,891,770	531,914
正味財産合計	7,423,684	7,891,770	△ 468,086
負債及び正味財産合計	10,219,074	10,085,827	133,247

正味財産増減計算書

2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで

公益社団法人山口県栄養士会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	7,448,000	7,396,500	51,500
正会員受取会費	6,688,000	6,678,500	9,500
入会費受取会費	60,000	38,000	22,000
賛助会員受取会費	700,000	680,000	20,000
事業収益	6,025,152	6,902,445	△ 877,293
栄養ケア事業収益	4,649,698	5,687,985	△ 1,038,287
栄養士研修会費	237,754	422,700	△ 184,946
生涯教育研修事	1,137,700	791,760	345,940
委託費	539,300	529,596	9,704
県委託事業	498,300	495,550	2,750
日本栄養士会委託事業	41,000	34,046	6,954
受取寄付金	1,100,000	0	1,100,000
受取寄付金	100,000	0	100,000
受取寄付金振替額	1,000,000	0	1,000,000
雑収益	338,668	312,728	25,940
広告料	130,000	75,000	55,000
展示料	120,000	120,000	0
雑収入	62,350	102,620	△ 40,270
利息	2,318	108	2,210
共催金	24,000	15,000	9,000
経常収益計	15,451,120	15,141,269	309,851
(2) 経常費用			
事業費	10,210,318	12,454,782	△ 2,244,464
給料手当	1,496,297	1,401,918	94,379
退職給付費用	43,200	16,000	27,200
賃金	1,182,638	1,443,000	△ 260,362
福利厚生費	262,903	204,715	58,188
旅費交通費	880,076	1,074,109	△ 194,033
通信運搬費	283,708	351,673	△ 67,965
消耗品費	391,615	376,800	14,815
印刷製本費	401,701	378,250	23,451
賃借料	506,016	539,626	△ 33,610
諸謝金	666,753	1,011,115	△ 344,362
報酬	3,624,121	5,377,400	△ 1,753,279
租税公課	600	0	600
委託費	394,284	86,900	307,384
雑費	76,406	193,276	△ 116,870

管理費	4,708,888	3,864,184	844,704
役員報酬	80,000	20,000	60,000
給料手当	414,068	350,480	63,588
退職給付費用	10,800	4,000	6,800
賃金	696,000	402,000	294,000
福利厚生費	65,722	51,179	14,543
旅費交通費	437,190	463,960	△ 26,770
通信運搬費	773,429	356,287	417,142
消耗品費	221,912	321,055	△ 99,143
印刷製本費	230,262	57,095	173,167
光熱水料費	304,442	296,587	7,855
賃借料	951,443	948,018	3,425
報償費	23,760	26,361	△ 2,601
諸謝金	0	62,637	△ 62,637
支払負担金	96,000	106,000	△ 10,000
委託費	91,696	60,500	31,196
雑費	312,164	338,025	△ 25,861
経常費用計	14,919,206	16,318,966	△ 1,399,760
評価損益等調整前当期経常増減額	531,914	△ 1,177,697	1,709,611
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	531,914	△ 1,177,697	1,709,611
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	531,914	△ 1,177,697	1,709,611
一般正味財産期首残高	5,891,770	7,069,467	△ 1,177,697
一般正味財産期末残高	6,423,684	5,891,770	531,914
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	0	2,000,000	△ 2,000,000
一般正味財産への振替額	△ 1,000,000	0	△ 1,000,000
一般正味財産への振替額	△ 1,000,000	0	△ 1,000,000
当期指定正味財産増減額	△ 1,000,000	2,000,000	△ 3,000,000
指定正味財産期首残高	2,000,000	0	2,000,000
指定正味財産期末残高	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000
Ⅲ 正味財産期末残高	7,423,684	7,891,770	△ 468,086

正味財産増減計算書内訳表

2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで

公益社団法人山口県栄養士会

(単位：円)

科 目	公益会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	3,724,000	3,724,000	7,448,000
正会員受取会費	3,344,000	3,344,000	6,688,000
入会費受取会費	30,000	30,000	60,000
賛助会員受取会費	350,000	350,000	700,000
事業収益	6,025,152	0	6,025,152
栄養ケア事業収益	4,649,698	0	4,649,698
栄養士研修会費	237,754	0	237,754
生涯教育研修事	1,137,700	0	1,137,700
委託費	539,300	0	539,300
県委託事業	498,300	0	498,300
日本栄養士会委託事業	41,000	0	41,000
受取寄付金	800,000	300,000	1,100,000
受取寄付金	100,000	0	100,000
受取寄付金振替額	700,000	300,000	1,000,000
雑収益	276,200	62,468	338,668
広告料	130,000	0	130,000
展示料	120,000	0	120,000
雑収入	2,200	60,150	62,350
利息	0	2,318	2,318
共催金	24,000	0	24,000
経常収益計	11,364,652	4,086,468	15,451,120
(2) 経常費用			
事業費	10,210,318	0	10,210,318
給料手当	1,496,297	0	1,496,297
退職給付費用	43,200	0	43,200
賃金	1,182,638	0	1,182,638
福利厚生費	262,903	0	262,903
旅費交通費	880,076	0	880,076
通信運搬費	283,708	0	283,708
消耗品費	391,615	0	391,615
印刷製本費	401,701	0	401,701
賃借料	506,016	0	506,016
諸謝金	666,753	0	666,753
報酬	3,624,121	0	3,624,121
租税公課	600	0	600
委託費	394,284	0	394,284
雑費	76,406	0	76,406

管理費	0	4,708,888	4,708,888
役員報酬	0	80,000	80,000
給料手当	0	414,068	414,068
退職給付費用	0	10,800	10,800
賃金	0	696,000	696,000
福利厚生費	0	65,722	65,722
旅費交通費	0	437,190	437,190
通信運搬費	0	773,429	773,429
消耗品費	0	221,912	221,912
印刷製本費	0	230,262	230,262
光熱水料費	0	304,442	304,442
賃借料	0	951,443	951,443
報償費	0	23,760	23,760
支払負担金	0	96,000	96,000
委託費	0	91,696	91,696
雑費	0	312,164	312,164
経常費用計	10,210,318	4,708,888	14,919,206
評価損益等調整前当期経常増減額	1,154,334	△ 622,420	531,914
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,154,334	△ 622,420	531,914
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	1,154,334	△ 622,420	531,914
当期一般正味財産増減額	1,154,334	△ 622,420	531,914
一般正味財産期首残高	△ 5,657,241	11,549,011	5,891,770
一般正味財産期末残高	△ 4,502,907	10,926,591	6,423,684
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△ 700,000	△ 300,000	△ 1,000,000
一般正味財産への振替額	△ 700,000	△ 300,000	△ 1,000,000
当期指定正味財産増減額	△ 700,000	△ 300,000	△ 1,000,000
指定正味財産期首残高	1,400,000	600,000	2,000,000
指定正味財産期末残高	700,000	300,000	1,000,000
III 正味財産期末残高	△ 3,802,907	11,226,591	7,423,684

正味財産増減計算書内訳表
2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで

公益社団法人山口県栄養士会

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計								法人会計				合計
	共通事業	組織強化費	広報事業	普及事業	栄養CS事業	研修事業	生涯教育事業	小計	共通事業	事務管理部	会務運営に関 する取り組み	小計	
I 一般正味財産増減の部													
1. 経常増減の部													
(1) 経常収益													
受取会費	3,724,000	0	0	0	0	0	0	0	3,724,000	0	0	3,724,000	7,448,000
正会員受取会費	3,344,000	0	0	0	0	0	0	0	3,344,000	0	0	3,344,000	6,688,000
入会費受取会費	30,000	0	0	0	0	0	0	0	30,000	0	0	30,000	60,000
賛助会員受取会費	350,000	0	0	0	0	0	0	0	350,000	0	0	350,000	700,000
事業収益	0	0	0	8,700	4,649,698	229,054	1,137,700	6,025,152	0	0	0	0	6,025,152
栄養ケア事業収益	0	0	0	0	4,649,698	0	0	4,649,698	0	0	0	0	4,649,698
栄養士研修会費	0	0	0	8,700	0	229,054	0	237,754	0	0	0	0	237,754
生涯教育研修事	0	0	0	0	0	0	1,137,700	1,137,700	0	0	0	0	1,137,700
委託費	0	0	0	0	513,300	26,000	0	539,300	0	0	0	0	539,300
県委託事業	0	0	0	0	498,300	0	0	498,300	0	0	0	0	498,300
日本栄養士会委託事業	0	0	0	0	15,000	26,000	0	41,000	0	0	0	0	41,000
受取寄付金	0	0	700,000	0	0	100,000	0	800,000	0	300,000	0	300,000	1,100,000
受取寄付金	0	0	0	0	0	100,000	0	100,000	0	0	0	0	100,000
受取寄付金振替額	0	0	700,000	0	0	0	0	700,000	0	300,000	0	300,000	1,000,000
雑収益	0	0	130,000	24,000	2,200	95,000	25,000	276,200	0	62,468	0	62,468	338,668
広告料	0	0	130,000	0	0	0	0	130,000	0	0	0	0	130,000
展示料	0	0	0	0	0	95,000	25,000	120,000	0	0	0	0	120,000
雑収入	0	0	0	0	2,200	0	0	2,200	0	60,150	0	60,150	62,350
利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,318	0	2,318	2,318
共催金	0	0	0	24,000	0	0	0	24,000	0	0	0	0	24,000
経常収益計	3,724,000	0	830,000	32,700	5,165,198	450,054	1,162,700	11,364,652	0	4,086,468	0	4,086,468	15,451,120
(2) 経常費用													
事業費	1,814,714	408	811,408	560,155	4,731,680	979,869	1,312,084	10,210,318	0	0	0	0	10,210,318
給料手当	1,496,297	0	0	0	0	0	0	1,496,297	0	0	0	0	1,496,297
退職給付費用	43,200	0	0	0	0	0	0	43,200	0	0	0	0	43,200
賃金	0	0	0	0	706,049	274,862	201,727	1,182,638	0	0	0	0	1,182,638
福利厚生費	262,903	0	0	0	0	0	0	262,903	0	0	0	0	262,903
旅費交通費	0	0	22,500	222,562	192,424	114,950	327,640	880,076	0	0	0	0	880,076
通信運搬費	0	408	73,149	42,744	106,883	59,684	840	283,708	0	0	0	0	283,708
消耗品費	0	0	0	216,291	91,153	63,137	21,034	391,615	0	0	0	0	391,615
印刷製本費	0	0	358,160	34,541	0	0	9,000	401,701	0	0	0	0	401,701
賃借料	0	0	0	20,270	51,161	242,631	191,954	506,016	0	0	0	0	506,016
諸謝金	0	0	0	15,725	0	122,959	528,069	666,753	0	0	0	0	666,753

報酬	12,314	0	0	0	0	0	3,572,828	38,979	0	0	0	0	0	0	0	0	3,624,121	0	0	3,624,121
租税公課	0	0	0	0	0	0	600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	600	0	0	600
委託費	0	0	357,324	0	0	0	0	36,960	0	0	0	0	0	0	0	0	394,284	0	0	394,284
雑費	0	0	275	8,022	10,582	31,820	76,406	25,707	0	0	0	0	0	0	0	0	76,406	0	0	76,406
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,539,055	1,169,833	4,708,888	4,708,888
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20,000	80,000	80,000	80,000
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	414,068	0	414,068	414,068
賞金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,800	0	10,800	10,800
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	696,000	0	696,000	696,000
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65,722	0	65,722	65,722
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	53,480	383,710	437,190	437,190
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	650,974	122,455	773,429	773,429
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	187,947	33,965	221,912	221,912
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29,262	201,000	230,262	230,262
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	304,442	0	304,442	304,442
報償費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	758,135	193,308	951,443	951,443
支払負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23,760	23,760	23,760	23,760
委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	90,000	6,000	96,000	96,000
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	91,696	91,696	91,696	91,696
経常費用計	1,814,714	408	811,408	560,155	4,731,680	1,312,084	10,210,318	979,869	1,312,084	0	0	0	0	0	0	0	258,225	53,939	312,164	312,164
評価損益等調整前当期経常増減額	1,909,286	△ 408	18,592	△ 527,455	433,518	△ 149,384	1,154,334	△ 529,815	△ 149,384	0	0	0	0	0	0	0	547,413	△ 1,169,833	△ 622,420	531,914
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	1,909,286	△ 408	18,592	△ 527,455	433,518	△ 149,384	1,154,334	△ 529,815	△ 149,384	0	0	0	0	0	0	0	547,413	△ 1,169,833	△ 622,420	531,914

予算対比正味財産増減計算書

2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで

公益社団法人山口県栄養士会

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	7,430,000	7,448,000	△ 18,000
正会員受取会費	6,650,000	6,688,000	△ 38,000
入会費受取会費	40,000	60,000	△ 20,000
賛助会員受取会費	740,000	700,000	40,000
事業収益	6,164,000	6,025,152	138,848
栄養ケア事業収益	5,300,000	4,649,698	650,302
栄養士研修会費	94,000	237,754	△ 143,754
生涯教育研修事	770,000	1,137,700	△ 367,700
委託費	500,000	539,300	△ 39,300
県委託事業	500,000	498,300	1,700
日本栄養士会委託事業	0	41,000	△ 41,000
受取寄付金	1,000,000	1,100,000	△ 100,000
受取寄付金	0	100,000	△ 100,000
受取寄付金振替額	1,000,000	1,000,000	0
雑収益	301,100	338,668	△ 37,568
広告料	45,000	130,000	△ 85,000
展示料	100,000	120,000	△ 20,000
雑収入	156,000	62,350	93,650
利息	100	2,318	△ 2,218
共催金	0	24,000	△ 24,000
経常収益計	15,395,100	15,451,120	△ 56,020
(2) 経常費用			
事業費	11,764,740	10,210,318	1,554,422
給料手当	1,463,040	1,496,297	△ 33,257
退職給付費用	43,200	43,200	0
賃金	1,224,000	1,182,638	41,362
福利厚生費	236,800	262,903	△ 26,103
旅費交通費	1,549,500	880,076	669,424
通信運搬費	185,000	283,708	△ 98,708
消耗品費	356,200	391,615	△ 35,415
印刷製本費	353,000	401,701	△ 48,701
賃借料	598,000	506,016	91,984
諸謝金	835,000	666,753	168,247
報酬	4,638,000	3,624,121	1,013,879
租税公課	0	600	△ 600
委託費	254,000	394,284	△ 140,284
雑費	29,000	76,406	△ 47,406

管理費	4,120,760	4,708,888	△ 588,128
役員報酬	100,000	80,000	20,000
給料手当	365,760	414,068	△ 48,308
退職給付費用	10,800	10,800	0
賃金	312,000	696,000	△ 384,000
福利厚生費	59,200	65,722	△ 6,522
旅費交通費	598,000	437,190	160,810
通信運搬費	731,000	773,429	△ 42,429
消耗品費	166,000	221,912	△ 55,912
印刷製本費	124,000	230,262	△ 106,262
光熱水料費	280,000	304,442	△ 24,442
賃借料	959,000	951,443	7,557
報償費	30,000	23,760	6,240
支払負担金	105,000	96,000	9,000
委託費	0	91,696	△ 91,696
雑費	280,000	312,164	△ 32,164
経常費用計	15,885,500	14,919,206	966,294
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 490,400	531,914	△ 1,022,314
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 490,400	531,914	△ 1,022,314
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 490,400	531,914	△ 1,022,314
一般正味財産期首残高	5,935,984	5,891,770	44,214
一般正味財産期末残高	5,445,584	6,423,684	△ 978,100
II 指定正味財産増減の部			0
一般正味財産への振替額	△ 1,000,000	△ 1,000,000	0
一般正味財産への振替額	△ 1,000,000	△ 1,000,000	0
当期指定正味財産増減額	△ 1,000,000	△ 1,000,000	0
指定正味財産期首残高	2,000,000	2,000,000	0
指定正味財産期末残高	1,000,000	1,000,000	0
III 正味財産期末残高	6,445,584	7,423,684	△ 978,100

財産目録

2025年 3月31日現在

公益社団法人山口県栄養士会

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	68,933
	預金	普通預金		4,445,648
		ゆうちょ銀行（本部）		73,188
		ゆうちょ銀行（生涯）		216
		ゆうちょ銀行（会費）		592,000
		西京 本会		1,732,692
		西京銀行（特）		444,902
		西京銀行（賛）		30,377
		山口銀行（本会）		470,938
		山口銀行（事業部）		669,251
		山口銀行（会費）		432,084
		定期預金		3,994,561
		山口銀行（事業部）		3,994,561
	未収金			1,709,928
流動資産合計				10,219,070
(固定資産)				
その他固定資産				
	什器備品			4
固定資産合計				4
資産合計				10,219,074
(流動負債)				
	未払金			1,646,007
	前受会費			608,000
	預り金			541,383
流動負債合計				2,795,390
負債合計				2,795,390
正味財産				7,423,684

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提関する注記
該当なし。

2. 重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却の方法

什器備品については、定率法を採用している。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額原価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用している。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 会計方針

当期より、「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正)を適用している。

なお、この変更による当年度の正味財産増減額に与える影響はない。

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器 具 備 品	3,191,527	3,191,523	4
合 計	3,191,527	3,191,523	4

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産について、財産諸表の注記に記載をしているため、内容の記載を省略する。

2. 引当金の明細

該当なし。

事業報告の附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

監査報告書

公益社団法人 山口県栄養士会
会 長 野 崎 あ け み 殿

令和7年5月1日

公益社団法人 山口県栄養士会

監 事 佐 伯 彰 

公益社団法人 山口県栄養士会

監 事 岡 見 俊 樹 

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

事業推進委員会名		氏名	職場名
福祉		八木 桂子	医療法人水の木会 介護老人保健施設豊松苑

令和7年度事業計画

I 「基本方針」

公益社団法人山口県栄養士会は、県民の公衆衛生の向上と疾病の発症予防や重症化予防に寄与することを目的とし、「食と栄養」の専門職として、組織の力で県民の期待に応え、もっと身近な存在で社会貢献できるよう重点項目を掲げ、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現に取り組んでいるところです。

今年度は、リニューアルした本会ホームページを最大限に活用し、効率よく5つの重点目標を達成することを目指します。

II 重点目標

1 県民の「健康寿命延伸」及び「健康格差の縮小」を目指した公益事業の推進

生活習慣病の一次予防と重症化予防、高齢者の低栄養・介護予防、若年女性の低栄養予防と子どもの食育活動等、「栄養の指導」を通して県民の健康づくり事業を推進する。様々な活動領域の「栄養の指導」に役立つ情報をホームページに掲載する。

2 「食と栄養」の専門家としての資質を高める教育活動の推進

科学的根拠に基づいた最新の知識と技術を習得するために生涯教育や研修会を企画・実施し、会員の資質の向上を図る。

卒後も自らの専門的な知識や技能を向上させ、「食と栄養」の専門家としてのキャリア形成を支える生涯教育活動の魅力をホームページを通して発信する。

3 関係機関及び関係団体との連携推進

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」は、市町村や日常生活圏域に医療専門職（管理栄養士など）を置き、支援を受ける高齢者を主体とする包摂的な取り組みが必要なことから、栄養ケアの開かれた窓口であり、その場である栄養ケア・ステーションの組織強化に努める。

同時に「第8次医療計画」で見直された在宅訪問栄養指導を推進するため、関係機関及び関係団体との連携を図り、在宅療養者に対して栄養食事指導（支援）ができるよう体制整備を進める。具体的には、委託先がホームページを介して本会へ業務を受託できる仕組みを構築する。

4 災害時における安全な食と健康を確保するための危機管理体制の強化

「災害時栄養・食生活ガイド」に基づいて、県内外の災害発生時に栄養の専門職種として、栄養・食生活支援活動が担えるよう実践的な技術を有する会員を増やすため、更なる人材育成や体制整備を進める。

5 組織強化と会員増対策の推進

昨年度、本会ホームページを更新し、ユーザー体験（UX）の改善、検索エンジン最適化（SEO）の向上、モバイルフレンドリーなサイトへの改善などの機能強化を図った。

今後、日本栄養士会会員メールアドレスの登録率を向上させるため、タイムリーに本会からの情報が受信できるなどの利点を会員に周知し、紙媒体である「栄養やまぐち」に代わる多様な情報発信・情報共有手段を整える。

又、研修の機会の確保やネットワークの形成などの会所属の特典を拡充し、会員増に繋げる。

III 具体的事業実施計画

1 総務部

本会の総会の開催、各職域事業推進委員会と地域事業推進委員会の事業、会の運営に関する各種会議の開催、予算の執行の確認などの公益社団法人として必要な関係書類の確認、整備等を公益社団法人の監査指導を受けて実施する。

2 本会事業部

（1）研修事業

①一般公開講座「管理栄養士・栄養士スキルアップ研修会」

昨年のトリプル改定の横断テーマの一つが「口腔・栄養」「連携」である。高齢者の自立支援・重症化防止において「栄養の入り口」である「口腔」の状態を知ること、栄養士の業務がより効果的なものとなる。また、口腔の健康状態は全身の健康にも大きく関与する事が近年明らかとなっている。口腔の基礎知識から病態歯科での事例・多職種連携などを口腔分野の専門医師に学ぶ。

②在宅訪問栄養指導研修会兼地域連携研修会

「やまぐち栄養ケア・ステーション」活動の一環である在宅訪問栄養指導の行える会員の増加と資質向上のために、多職種による先駆的な地域連携の実践活動を学び、県内の地域ネットワークの構築推進を図る。

③災害時支援体制強化事業

県内の災害発生時において、災害時の栄養・健康問題など食生活支援業務の充実を図るため、「災害時栄養・食生活支援マニュアル」の具体的な活用への検討と支援チームの一員となる YDA-DAT スタッフの養成及びスキルアップ研修会を行う。

(2) 普及事業

①「栄養の日」普及事業

県内各地から発信する「栄養の日」の周知活動を推進する。

②「やまぐち栄養ケア・ステーション」推進事業

栄養ケア・ステーションの円滑な運営及び提供サービスの向上のため、登録者に対する研修の実施と体制の整備を推進する。

③地域健康づくり事業

地域事業推進委員会単位で企画・運営し、県民のために食に関する啓発事業や食生活改善のきっかけとなる「健康づくり」を推進する。

④栄養士サポート事業

相談窓口の設置（毎週木曜日 午後 1 時から 3 時まで コーディネーターが対応）

⑤健康づくりのための生活習慣見直しの普及事業

「健康づくり」に関連するイベント等において、生活習慣見直しのきっかけづくりとなるような食と運動に関する啓発コーナーを設け、健康寿命延伸をめざすために広く県民に働きかける。

3 職域事業部

6 つの職域事業推進委員会を設け、各職域の専門性に応じ（疾病・福祉及びライフステージに対応した）、食と栄養の専門職としての資質向上を図るために事業を行う。生涯教育実務研修の詳細は学術事業参照

職域名	主な事業	目的・内容
医療	生涯教育実務研修会	心不全は日頃、管理栄養士が介入する機会が多い疾患です。心不全患者に対する疾病管理はチーム医療による包括的な栄養介入が非常に重要とされており、今回医師、理学療法士、管理栄養士と多職種の角度から理解を深め質の高い栄養管理の実践に役立てる。
	生涯教育実務研修会	①食物繊維と利用可能炭水化物のエネルギー値の違いなど最新の知見について理解する。 ②周期を中心にした基本的な体液管理について学び直し、臨床業務に生かせる知識を身につける。 ③管理栄養士が行う「栄養ケア」が多方面へと広がる中、患者にとって最善とはならない場面に直面する機会も多くなっており「臨床倫理」への理解を深める。
	第 1 回中国・四国地区リーダー育成研修会	2025 年度医療職域管理栄養士・栄養士のための全国リーダー研修
	第 2 回中国・四国地区リーダー育成研修会	病院関連職域管理栄養士の中国四国 9 県の代表により令和 7 年度の上半期の議題について検討する
	第 3 回中国・四国地区リーダー育成研修会	病院関連職域管理栄養士の中国四国 9 県の代表により令和 7 年度の下半期の議題について検討する。
学校健康教育	生涯教育実務研修会	栄養士が、食と栄養の専門職としてその責務を果たせるよう資質の向上を図る。
	生涯教育実務研修会	栄養教諭等が管理栄養士・栄養士としての専門性を活かした児童生徒への個別的な相談指導の進め方を学び、学校において授業や学級活動の中など全体では解決できない健康に関係した個別性の高い課題について改善し、発育・発達期である児童生徒が健康にすごせるようにすること、将来に向けた望ましい食生活の形成をすることを目指す。
研究・教育	日本栄養士会リーダー研修会	全国の話題、日本栄養士会の動きを共有する。
	令和 7 年度山口県栄養士会研究教育研修会	リーダー研修会の伝達、最近の話題の共有を通して、資質の向上を図る。
	令和 7 年度研究教育事業推進委員会地域公益事業	地域の住民の為に栄養の専門家として最新の栄養と健康情報を提供するために、2025 年度版食事摂取基準について生活習慣病発症予防、重症化予防の実践活用方法を学ぶ。 先駆的な食支援でのまちづくりの実践活動を通し、産官学のネットワークの構築について学ぶ。

公衆衛生	生涯教育実務研修会	デジタル媒体を活用した効果的な健康づくりや食育の情報発信の方法を学ぶ。
フリーランス・栄養関連企業等	日本栄養士会フリーランス・栄養関連事業等リーダー研修会	全国のフリーランス・栄養関連事業推進部のリーダー研修会に参加し、全国の栄養ケア・ステーションの動向、日本栄養士会のフリーランス・栄養関連事業等の最新情報を学び、会員に啓蒙する。
	生涯教育実務研修会	地域の住民の為に栄養の専門家として最新の栄養と健康情報を提供するために、2025 年度版食事摂取基準について生活習慣病発症予防、重症化予防の実践活用方法を学ぶ。 先駆的な食支援でのまちづくりの実践活動を通し、産官学のネットワークの構築について学ぶ。
福祉	生涯教育実務研修会	事例紹介を通じて、具体的なスキルや知識を身につけ、現場での実践力を向上することができる。また同じ分野で働く仲間とのつながりを深め、今後の協力や情報交換の基盤を築くことを目的とする。
	生涯教育実務研修会	嚥下調整食の基本的な知識を学び、嚥下障害のある方々に適した食事の重要性を理解し実際に調理を行うことで、理論だけでなく実践的なスキルを身につけ、自信を持って嚥下調整食を提供ができることを目的とする。

4 地域事業部

8つの地域事業推進委員会を設け、地域住民の健康寿命の延伸をめざすことを基本方針とし、地域特性に応じた食と栄養に関する公益事業を行う。

地域名	主な事業	目的・内容
岩国地域	歯と口の健康フェアにおける啓発活動	おやつの望ましいとり方や、噛むことの大切さなどの啓発を行うことで、市民の健康作りへの意識の高揚を図る。 実施内容：歯と口の健康についての資料配付 対象者：岩国市民約 200 名
	市民健康スポーツのつどい スポレクフェスタ	スポーツ・レクリエーション活動を通して活力のある人づくり、まちづくりを目指すため、スポーツ・レクリエーション活動を“する”、“観る”、“支える”活動の機会を通じて、心や体の健康づくり、地域づくり及び仲間づくりを推進する。 実施内容：SAT システムを活用した栄養バランスチェック 対象者：岩国市民 約 300 名
	岩国市地域包括ケア推進大会	岩国市民が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために、介護に関する食事のアドバイスや介護食の紹介をし、食生活のサポートを行う。 実施内容：とろみ剤の紹介・体験、介護食の紹介・食事の相談 対象者：岩国市民 約 100 名
柳井地域	災害時に役立つパッキング	ポリ袋で手軽に調理できるパッキングを紹介し、災害時に実践できるようにする。 実施内容：災害時に役立つパッキング（調理実習） 対象者：会員及び一般市民 20 名程度
	柳井まつり～災害時に役立つパッキング～	災害時に役立つパッキングを多くの人に知ってもらう。 実施内容：パッキングの実演・試食、パッキングレシピの配布、非常食（備蓄食品）の紹介・展示・サンプル配布、必要に応じて栄養相談の実施 対象者：柳井まつり参加者 250 名程度
周南地域	食生活、気をつけていますか？～健康的な食事を目指して～	地域の健康づくりのイベントを通して、減塩や野菜摂取や咀嚼などの大切さを知って頂き、地域住民の食生活の改善を図り、これからも健康寿命の延伸を継続して目指す。 内容：参加者自身の野菜量の計量、リーフレット・サンプル配布、栄養相談、健康アンケートの実施、 対象：①周南・②下松・③光 地域市民 約 300 名
防府地域	健康づくりイベント	保健センターが開催する健康づくりイベントに参加し、市民に SAT システムを利用しての食事指導や健康レシピの配布を行うことで、市民の健康づくりを推進する。 内容：SAT システムを利用しての食事指導、健康レシピ配布、アンケート 対象：健康づくりイベントの参加者

防府地域	市場で学ぶ・食べる・健康料理教室	野菜摂取量向上のための普及啓発。野菜摂取量を増やす料理を提案し、野菜を普段の食生活に取り入れてもらうことを目的とする。 内容：実習献立及び野菜に関する講話・野菜を使った調理実習アンケート 対象：一般市民 16名程度
山口地域	「各ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりのための食育」推進事業	よく噛んでおいしく食べるためには、口腔機能が十分に発達し維持されることが重要である。今年度は思春期と高齢期を対象を絞り、歯科医師会と連携し口腔機能の獲得・維持・向上等、歯と口腔の健康づくりのための食育を推進する。 内容：講義と調理実習及び試食 ① 口腔機能が十分維持されることが、いかに健康づくりに役立つかについて、中学生と高齢者の口腔機能や消化吸収能力に対応した食事を調理し、高齢者と一緒に試食することで体験学習する。 ② 歯科医師会と連携し、講義資料、調理実習資料を作成。 ③ 講義と調理指導。
	循環器病対策県民フォーラム・やまぐち健康経営フォローアップ講習会における啓発活動	① 循環器病予防の重要性として生活習慣の改善や健診受診が重要である意識のもと、健康づくりに向けての行動変容を促す ② 来場者への栄養相談・栄養指導 内容：SAT システムを用いた栄養相談 対象者数：来場者約100人
	生活習慣病予防のための市民公開講座における啓発活動	① 健康寿命延伸をめざす市民への健康づくり支援を行う ② 生活習慣病予防の重要性を伝え生活習慣改善のきっかけづくりとする ③ 来場者への栄養相談・栄養指導 内容：健康相談 生活習慣病予防についてフードモデル・パネル展示 対象：山口市民・コメディカルスタッフ 対象者数：来場者約100人
宇部地域	3食野菜を取り入れて、バランスよく食べよう	非感染性疾患(生活習慣病)発症予防は若いうちから正しい食生活を習慣づけることが大切である。 全世代に3食バランスよく食べる重要性を考えるきっかけを作り、家庭への啓発をする。 内容：野菜計量体験、パネル展示、塗り絵、アンケート、食の何でも相談 対象：全世代
	3食野菜を取り入れて、バランスよく食べよう	非感染性疾患(生活習慣病)発症予防は若いうちから正しい食生活を習慣づけることが大切である。 全世代に3食バランスよく食べる重要性を考えるきっかけを作り、家庭への啓発をする。 内容：野菜計量体験、パネル展示、アンケート、食の何でも相談 対象：全世代
下関地域	口から食べることをみんなで考えようⅪ(地域連携)	ひとり一人が、最後まで口から美味しく食事をするために、高齢者の特徴や栄養などの知識が必要となる。高齢者における低栄養の原因やリスク、その予防と改善のために活用できる調理の工夫を訪問介護員(ヘルパー)等への調理実習を支援することにより、各在宅高齢者への実践に繋げることを目的とする。 内容：①料理レシピ作成 ② 講義「あなたも栄養管理者の一員です」、料理講習 対象：訪問介護員・食生活推進員 24名
	食育しちやおう〜絵本から飛びだした食べ物たち	子育て中の両親とその子どもたちに食事について早くから興味を持っていただき、食べることの大切さや奥深さを身近な絵本からの料理を取り入れ、楽しく食育に取り込めるようにする。 内容：絵本から飛びだした食べ物たち 絵本の朗読調理実習 対象：子育て中の親と子ども 12組(40人程度)

下関地域	「世界糖尿病デー in しろのせき 2025」	11月14日の世界糖尿病デーに合わせ毎年行われるイベントに参加し、市民に栄養管理の重要性とイベントに参加する多職種の中、栄養士を身近な存在に感じていただけるようにすることを目的とする。 内容：①糖尿病とうまく付き合おう～糖と塩分を理解しよう 食習慣チェック・パネル展示 ②味覚閾値の確認 ③ここ Café 対象：下関市民など 約50名程度
北浦地域	ふるさとまつりで健康相談	地域住民の健康管理と疾病予防の為に活動することを目的として、昨年度に引き続き萩市と長門市のふるさとまつりに参加し、体脂肪測定とアンケート調査、食と健康に関するリーフレット配布、健康栄養相談を行う。 内容：体脂肪計測定、アンケート、リーフレット配布 個別栄養指導、相談 対象：萩、長門ふるさとまつり参加者 各々50名程度
	スポーツ栄養講座	運動やスポーツを効果的に行うためには、適切な栄養摂取が非常に重要です。主な栄養素とその役割、摂取のタイミングや方法について学ぶことで健康な体づくりを進めることができます。スポーツ栄養についての知識を習得する。 講師：公認スポーツ栄養士 柴田 至且（当会員） 内容：講義 対象：北浦地域会員 50名程度
	こども食堂での食育活動	こども食堂での食育を通じて、成長期における食と栄養の大切さを学び、興味を持ってもらうことを目的とする。昨年度に引き続き、今年も継続して食育活動を行う。 講師：認定栄養ケアステーションファンスタディ 長井 彩子（当会員） 内容：健康カルタと講話、人体パズル、人体すごろく、アンケート 対象：萩市、長門市の子ども食堂利用者 計30名程度

5 学術部

（1）栄養士研究発表会 令和8年2月（予定）

管理栄養士・栄養士が、日常業務の中で課題を把握し、専門性の向上に繋がる方策について調査研究・発表を行うことにより、専門職としての資質向上を図る。また、各学会等で発表出来るよう学会等基準に準じて行う。ここでの発表は生涯教育「認定管理栄養士・栄養士」取得に必要な単位ともなる。併せて、研究発表に対するスキルを養うための研究テーマの選び方・まとめ方・について支援していく。

（2）生涯教育研修事業 基本研修及び実務研修

管理栄養士・栄養士が、自ら自身の評価を行い、到達目標を決定して研修計画を立て、自己研鑽の実践と記録を行うというPDCAサイクルに従ってスキルの向上を目指す。また、PDCAサイクルで研鑽を積み、管理栄養士・栄養士が「信頼できる専門職」であるとの社会的評価を得ることを目的とする。

基本研修：令和7年7月27日（予定）時間栄養学について

講師：柴田 重信

（3）各職域では、専門性を高めるために多くの研修が企画されている。併せて、特定分野の認定管理栄養士・栄養士の認定資格取得の支援マニュアルの作成予定である。

①生涯教育基本

（敬称省略）

	日時・会場	単位	項目／内容
第1回	令和7年7月27日 ハイブリット形式で開催 会場：山口県総合保健会館 配信：zoom ライブ配信	オリエンテーション	令和7年度の生涯教育について キャリアノートの説明
		講義1	「管理栄養士、栄養士が関わる あらゆる対象者に役立つ時間栄養学」 講師：柴田 重信

②生涯教育実務研修

No.	日時・会場	項目番号単位	科 目 / 内 容
1	令和7年7月26日(土) 山口県立大学地域共生センター 4階ミーティングルーム	1単位 R23-104 1単位 R411-201 1単位 R 23-104	1. 「心不全患者の栄養管理」 独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪労災病院 栄養管理室室長 西條 豪 2. 「心不全に対する運動療法や栄養療法との兼ね合いについて」 山口大学医学部附属病院 理学療法士 前原達哉 3. 「心不全患者さんにとって最適な栄養療法とは？」 聖マリアンナ医科大学 大学病院循環器内科医長 助教 鈴木 規雄
2	令和7年11月8日(土) 山口県立大学 地域共生センター4階 ミーティングルーム	1単位 1単位 R23-108 1単位 R43-102	1. 「(仮) 食物繊維について」 中村学園大学 栄養科学部 栄養科学科 准教授 田辺 賢一 2. 「周術期の栄養管理について」 済生会横浜市東部病院 患者支援センター 栄 養部担当部長 谷口 英喜 3. 「栄養ケアの倫理について」 神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部教授 五味 郁子
3	令和7年7月12日(土) 13:00～16:10 山口県立共生センター 研修室	実務研修: 多職種連携 1単位 G411-103 実務研修: KS45-101 講義単位合 わせて1単位	講義「個別指導に向けた学校内でのチーム作りについて」 山口県立大学 看護栄養学部 栄養学科 准教授 西村貴子 講義(事例発表「陸上競技の個別相談指導の実践から」) 徳山医師会病院 栄養管理科 管理栄養士 安富 あずさ 講義(事例発表「バスケットボール・陸上競技の個別相談指導の実践から」) 益城町立益城中学校 栄養教諭 櫛山 忍
4	令和7年8月23日(土) 10:00～16:20 セミナーパーク 60人室	(G45-106) 講義1単位 (G-206) 演 習1単位	・講義、演習「学校における個別的な栄養相談推進のための指導」 講師: 愛媛県今治市立吉海小学校 公認スポーツ栄養士・栄養教諭 濱西美幸 コーディネーター: 熊本県益城町立益城中学校 栄養教諭 櫛山 忍 コーディネーター: 京都市教育委員会 体育健康教育室 小学校給食担当 専門主事 小山ひとみ コーディネーター: 大阪府田尻町立中学校 栄養教諭 市政雅美
5	令和7年11月29日(土) (予定) 山口県立大学 地域共生センター4階 ミーティングルーム	1単位 P46-212	効果的な情報発信及び業務効果の向上について
6	令和7年8月2日(土) 時間 ①10:30～12:00 ②13:00～14:30 ③14:30～15:30 山口県総合保健会館 健康指導室	1単位 T21-101 1単位 T412-105	①2025年度日本人の食事摂取基準の運用について 2025年度版食事摂取基準について生活習慣病発症予防、重症化予防の実践活用方法を学ぶ。 講師: 未定 ②在宅栄養指導を実施する為のノウハウを学ぶ 行政や多職種と連携して在宅栄養指導を進めるために必要なネットワーク構築の極意 講師: 愛生会山科病院消化器外科部長 荒金秀樹 ③会員情報交換
7	令和7年7月27日(日) 13:30～15:30 山口県総合保険会館 第2研修室	1単位 FS80-103	講義内容 「現場で活用できる事例紹介 意見交換会」 ミールラウンドから得られる情報からの栄養介入 老健くか 大本珠代 会員 障がい者施設における栄養士の役割 はまゆう園 榊田真由美 会員

			BCP の取り組みについて 宇部あかり園 久保田 朋子 会員
8	令和7年10月4日(土) 13:30~16:30 山口県総合保健会館 栄養指導室	1単位 FS23-118 ・ FS23-218	講義内容 「嚥下調整食を学ぶ! 実践的調理セミナー」 ミールラウンドで役立つ嚥下アセスメント力アッ プ 講師 宇部フロンティア大学 准教授 田辺のぶか

6 組織・広報部

「食と栄養」の専門家として会員の活動をより強力にするために、会員活動の周知と会員及び賛助会員の増加は重要な事項である。そのため、本会の活動内容を広く県民や関係団体、関係職種へ周知し、管理栄養士・栄養士の必要性の理解へ繋げ、また会員相互の理解を深め個々の自己研鑽へと繋がるよう積極的な働きかけを行う。

(1) 組織力強化対策

養成施設への入会パンフレットの配布及び新入会員への勧誘や未入会者の勧誘をおこなう。また退職者の退会を遺留し、研修会などを通じて専門性を高め、請負事業等を通じた生涯現役活動へ招へいする。

(2) 機関誌「栄養やまぐち」年1回発行(8月)

多様化する栄養問題に対し、管理栄養士・栄養士が求められていることや栄養士会の活動について情報提供を行うことで、会員の相互理解と自己研鑽へとつながることを目的とする。また、関係団体に配布し「食と栄養」の専門職団体であることの理解へとつなげる。

(3) ホームページの運営

ホームページの利便性とコンテンツの質を高め、県民や非会員にとって価値のある公益情報を提供し、食を通じて地域の健康をサポートする専門職団体としての信頼性の向上に努める。

会員に対しては、新着情報や研修会案内等をわかりやすく発信するとともに、紙媒体である「栄養やまぐち」に代わる多様な情報発信・情報共有の手段として、ホームページの活用を促す。

6 会議

- | | | |
|-----------------------------|-----------|--------------|
| (1) 令和7年度通常総会 | 山口県総合保健会館 | 令和7年6月15日(日) |
| (2) 各事業部会ならびに各事業推進委員会等会議の開催 | | 随 時 |

7 関連事業・その他

- | | | |
|---------------------------|-----------|-----------------------|
| (1) (公社)日本栄養士会定時総会 | 大 阪 府 | 令和7年6月21日~22日 |
| (2) 諮問会議 | 第1回 Web開催 | 令和7年5月10日 |
| | 第2回 東 京 都 | 令和8年2月14日~15日 |
| (3) 中国四国地区栄養士会会長会議 | Web開催 | 令和7年8月29日 |
| (4) 全国栄養士大会 | Web開催 | 令和7年10月16日~令和7年12月21日 |
| (5) 第72回日本栄養改善学会 | 東 京 都 | 令和7年9月12日~9月14日 |
| (6) 職域事業推進委員会全国代表者会議(↑職域) | | 随 時 |

収支予算書(正味財産増減予算書)

2025年 4月 1日から2026年 3月31日まで

公益社団法人山口県栄養士会

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	7,430,000	7,430,000	0
正会員受取会費	6,650,000	6,650,000	0
入会費受取会費	40,000	40,000	0
賛助会員受取会費	740,000	740,000	0
事業収益	3,026,000	6,164,000	△ 3,138,000
栄養ケア事業収益	1,830,000	5,300,000	△ 3,470,000
栄養士研修会費	296,000	94,000	202,000
生涯教育研修事	900,000	770,000	130,000
委託費	500,000	500,000	0
県委託事業	500,000	500,000	0
受取寄付金	1,000,000	1,000,000	0
受取寄付金振替額	1,000,000	1,000,000	0
雑収益	261,100	301,100	△ 40,000
広告料	55,000	45,000	10,000
展示料	100,000	100,000	0
雑収入	106,000	156,000	△ 50,000
利息	100	100	0
経常収益計	12,217,100	15,395,100	△ 3,178,000
(2) 経常費用			
事業費	8,385,440	11,764,740	△ 3,379,300
給料手当	1,503,040	1,463,040	40,000
退職給付費用	43,200	43,200	0
賃金	1,236,000	1,224,000	12,000
福利厚生費	292,000	236,800	55,200
旅費交通費	1,142,000	1,549,500	△ 407,500
通信運搬費	135,000	185,000	△ 50,000
消耗品費	441,200	356,200	85,000
印刷製本費	269,000	353,000	△ 84,000
賃借料	660,000	598,000	62,000
諸謝金	805,000	835,000	△ 30,000
報酬	1,631,000	4,638,000	△ 3,007,000
委託費	145,000	254,000	△ 109,000
雑費	83,000	29,000	54,000

管理費	4,094,440	4,120,760	△ 26,320
役員報酬	100,000	100,000	0
給料手当	375,760	365,760	10,000
退職給付費用	10,800	10,800	0
賃金	312,000	312,000	0
福利厚生費	73,000	59,200	13,800
旅費交通費	613,000	598,000	15,000
通信運搬費	524,000	731,000	△ 207,000
消耗品費	167,000	166,000	1,000
印刷製本費	211,000	124,000	87,000
光熱水料費	297,000	280,000	17,000
賃借料	982,000	959,000	23,000
報償費	14,000	30,000	△ 16,000
支払負担金	105,000	105,000	0
委託費	39,000	0	39,000
雑費	270,880	280,000	△ 9,120
経常費用計	12,479,880	15,885,500	△ 3,405,620
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 262,780	△ 490,400	227,620
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 262,780	△ 490,400	227,620
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 262,780	△ 490,400	227,620
一般正味財産期首残高	5,445,584	5,935,984	△ 490,400
一般正味財産期末残高	5,182,804	5,445,584	△ 262,780
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△ 1,000,000	△ 1,000,000	0
一般正味財産への振替額	△ 1,000,000	△ 1,000,000	0
当期指定正味財産増減額	△ 1,000,000	△ 1,000,000	0
指定正味財産期首残高	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000
指定正味財産期末残高	0	1,000,000	△ 1,000,000
III 正味財産期末残高	5,182,804	6,445,584	△ 1,262,780

収支予算書内訳表（正味財産増減予算書内訳）

2025年 4月 1日から2026年 3月31日まで

公益社団法人山口県栄養士会

（単位：円）

科 目	公益会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	3,715,000	3,715,000	7,430,000
正会員受取会費	3,325,000	3,325,000	6,650,000
入会費受取会費	20,000	20,000	40,000
賛助会員受取会費	370,000	370,000	740,000
事業収益	3,026,000	0	3,026,000
栄養ケア事業収益	1,830,000	0	1,830,000
栄養士研修会費	296,000	0	296,000
生涯教育研修事	900,000	0	900,000
委託費	500,000	0	500,000
県委託事業	500,000	0	500,000
受取寄付金	700,000	300,000	1,000,000
受取寄付金振替額	700,000	300,000	1,000,000
雑収益	155,000	106,100	261,100
広告料	55,000	0	55,000
展示料	100,000	0	100,000
雑収入	0	106,000	106,000
利息	0	100	100
経常収益計	8,096,000	4,121,100	12,217,100
(2) 経常費用			
事業費	8,385,440	0	8,385,440
給料手当	1,503,040	0	1,503,040
退職給付費用	43,200	0	43,200
賃金	1,236,000	0	1,236,000
福利厚生費	292,000	0	292,000
旅費交通費	1,142,000	0	1,142,000
通信運搬費	135,000	0	135,000
消耗品費	441,200	0	441,200
印刷製本費	269,000	0	269,000
賃借料	660,000	0	660,000
諸謝金	805,000	0	805,000
報酬	1,631,000	0	1,631,000
委託費	145,000	0	145,000
雑費	83,000	0	83,000

管理費	0	4,094,440	4,094,440
役員報酬	0	100,000	100,000
給料手当	0	375,760	375,760
退職給付費用	0	10,800	10,800
賃金	0	312,000	312,000
福利厚生費	0	73,000	73,000
旅費交通費	0	613,000	613,000
通信運搬費	0	524,000	524,000
消耗品費	0	167,000	167,000
印刷製本費	0	211,000	211,000
光熱水料費	0	297,000	297,000
賃借料	0	982,000	982,000
報償費	0	14,000	14,000
支払負担金	0	105,000	105,000
委託費	0	39,000	39,000
雑費	0	270,880	270,880
経常費用計	8,385,440	4,094,440	12,479,880
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 289,440	26,660	△ 262,780
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 289,440	26,660	△ 262,780
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 289,440	26,660	△ 262,780
当期一般正味財産増減額	△ 289,440	26,660	△ 262,780
一般正味財産期首残高	0	5,445,584	5,445,584
一般正味財産期末残高	△ 289,440	5,472,244	5,182,804
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△ 700,000	△ 300,000	△ 1,000,000
一般正味財産への振替額	△ 700,000	△ 300,000	△ 1,000,000
当期指定正味財産増減額	△ 700,000	△ 300,000	△ 1,000,000
指定正味財産期首残高	700,000	300,000	1,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	△ 289,440	5,472,244	5,182,804

収支予算書内訳表

2025年 4月 1日から2026年 3月31日まで

公益社団法人山口県栄養士会

(単位：円)

科 目	公益会計								法人会計				合計
	共通事業	組織強化費	広報事業	普及事業	栄養CS事業	研修事業	生涯教育事業	小計	共通事業	事務管理部	会務運営に関する取り組み	小計	
I 一般正味財産増減の部													
1. 経常増減の部													
(1) 経常収益													
受取会費	3,715,000	0	0	0	0	0	0	3,715,000	0	3,715,000	0	3,715,000	7,430,000
正会員受取会費	3,325,000	0	0	0	0	0	0	3,325,000	0	3,325,000	0	3,325,000	6,650,000
入会費受取会費	20,000	0	0	0	0	0	0	20,000	0	20,000	0	20,000	40,000
賛助会員受取会費	370,000	0	0	0	0	0	0	370,000	0	370,000	0	370,000	740,000
事業収益	0	0	0	50,000	1,830,000	246,000	900,000	3,026,000	0	0	0	0	3,026,000
栄養ケア事業収益	0	0	0	0	1,830,000	0	0	1,830,000	0	0	0	0	1,830,000
栄養士研修会費	0	0	0	50,000	0	246,000	0	296,000	0	0	0	0	296,000
生涯教育研修事	0	0	0	0	0	0	900,000	900,000	0	0	0	0	900,000
委託費	500,000	0	0	0	0	0	0	500,000	0	0	0	0	500,000
県委託事業	500,000	0	0	0	0	0	0	500,000	0	0	0	0	500,000
受取寄付金	0	0	700,000	0	0	0	0	700,000	0	300,000	0	300,000	1,000,000
受取寄付金振替額	0	0	700,000	0	0	0	0	700,000	0	300,000	0	300,000	1,000,000
雑収益	0	0	55,000	0	0	100,000	0	155,000	0	106,100	0	106,100	261,100
広告料	0	0	55,000	0	0	0	0	55,000	0	0	0	0	55,000
展示料	0	0	0	0	0	100,000	0	100,000	0	0	0	0	100,000
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	106,000	0	106,000	106,000
利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	100	100
経常収益計	4,215,000	0	755,000	50,000	1,830,000	346,000	900,000	8,096,000	0	4,121,100	0	4,121,100	12,217,100
(2) 経常費用													
事業費	1,838,240	17,000	425,000	891,200	2,599,000	1,353,000	1,262,000	8,385,440	0	0	0	0	8,385,440
給料手当	1,503,040	0	0	0	0	0	0	1,503,040	0	0	0	0	1,503,040
退職給付費用	43,200	0	0	0	0	0	0	43,200	0	0	0	0	43,200
賞金	0	0	30,000	90,000	576,000	360,000	180,000	1,236,000	0	0	0	0	1,236,000
福利厚生費	292,000	0	0	0	0	0	0	292,000	0	0	0	0	292,000
旅費交通費	0	14,000	33,000	303,000	225,000	250,000	317,000	1,142,000	0	0	0	0	1,142,000
通信運搬費	0	2,000	71,000	14,000	10,000	2,000	36,000	135,000	0	0	0	0	135,000
消耗品費	0	1,000	2,000	259,200	64,000	70,000	45,000	441,200	0	0	0	0	441,200
印刷製本費	0	0	124,000	125,000	0	3,000	17,000	269,000	0	0	0	0	269,000
賃借料	0	0	0	28,000	87,000	361,000	184,000	660,000	0	0	0	0	660,000
諸謝金	0	0	20,000	19,000	0	301,000	465,000	805,000	0	0	0	0	805,000
報酬	0	0	0	0	1,631,000	0	0	1,631,000	0	0	0	0	1,631,000
委託費	0	0	145,000	0	0	0	0	145,000	0	0	0	0	145,000
雑費	0	0	0	53,000	6,000	6,000	18,000	83,000	0	0	0	0	83,000
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,730,440	1,364,000	4,094,440	4,094,440
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20,000	80,000	100,000	100,000
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	375,760	0	375,760	375,760
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,800	0	10,800	10,800
賞金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	312,000	0	312,000	312,000
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	73,000	0	73,000	73,000
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35,000	578,000	613,000	613,000
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	347,000	177,000	524,000	524,000
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	115,000	52,000	167,000	167,000
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36,000	175,000	211,000	211,000
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	297,000	0	297,000	297,000
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	781,000	201,000	982,000	982,000
報償費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,000	14,000	14,000
支払負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	105,000	0	105,000	105,000
委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39,000	39,000	39,000
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	222,880	48,000	270,880	270,880
経常費用計	1,838,240	17,000	425,000	891,200	2,599,000	1,353,000	1,262,000	8,385,440	0	2,730,440	1,364,000	4,094,440	12,479,880
評価損益等調整前当期経常増減額	2,376,760	△ 17,000	330,000	△ 841,200	△ 769,000	△ 1,007,000	△ 362,000	△ 289,440	0	1,390,660	△ 1,364,000	26,660	△ 262,780
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	2,376,760	△ 17,000	330,000	△ 841,200	△ 769,000	△ 1,007,000	△ 362,000	△ 289,440	0	1,390,660	△ 1,364,000	26,660	△ 262,780

令和7年度 資金調達及び設備投資の見込みについて

(自：令和7年4月1日 至：令和8年3月31日)

1. 資金調達の見込みについて

当年度における借入の予定・・・・・・・・なし

2. 設備投資の見込みについて

当年度における重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定・・・・・・・・なし

公益社団法人山口県栄養士会定款

制定施行 平成24年 4月 1日
一部変更 平成26年 5月31日
一部変更 令和2年6月21日

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人山口県栄養士会（以下「本会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を山口県山口市吉敷下東三丁目1番1号に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、すべての人びとの「自己実現をめざし健やかによりよく生きる」とのニーズに応えるため、管理栄養士・栄養士としての職業倫理に則り、科学的根拠に基づいた高度な技術をもって行う食と栄養の支援をとおして、公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 食と栄養に関する調査に資する事業
- (2) 食と栄養の啓発普及を通して健康増進及び疾病予防に資する事業
- (3) 障がい、傷病及びライフステージ等の特性に応じた食と栄養の支援に資する事業
- (4) 地域特性に応じた食と栄養の支援に資する事業
- (5) 関係諸機関および関係団体との連携・協力のもと、食育活動の振興を図る事業
- (6) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(法人の構成員)

第5条 本会は、本会の目的に賛同する個人、又は団体であって、次条の規定により本会の会員となった者をもって構成する。

(種別)

第6条 本会の会員は、次の2種とする。

(1) 正会員 栄養士法（昭和22年法律第245号）第2条の規定の管理栄養士、栄養士の免許を有し、山口県内に居住又は勤務する者で、本会の目的に賛同し入会したものである。

- (2) 賛助会員 本会の事業を賛助する個人又は団体であって、理事会の承認を得たもの。
- 2 前項の会員のうち正会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下、「法人法」という。）上の社員とする。

(会員資格の取得)

第7条 本会の正会員になろうとする者は、理事会が別に定める入会申込書の提出を行わなければならない。

2 本会の賛助会員になろうとするものは、理事会が別に定める入会申込書を提出し、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第8条 本会の事業費用に充てるため、すべての会員は、会員になったとき及び毎年、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第9条 すべての会員は、理事会が別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(決定退会)

第10条 すべての会員は、次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第8条の支払い義務を1年以上履行しなかったとき
- (2) 個人会員においては当該会員が死亡したとき
- (3) 賛助会員においては当該団体が解散したとき
- (4) 正会員においては、管理栄養士、栄養士の免許を取り消されたとき
- (5) 除名されたとき

(除名)

第11条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき
- (2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき

(会員資格を失うことに伴う権利及び義務)

第12条 前3条の規定によりその資格を喪失したときは、本会に対する権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

2 既納の会費及びその他の拠出金は、資格を喪失した場合でも、これを返還しない。

第4章 総会

(構成)

第13条 総会は、すべての正会員をもって構成する。 2 前項の総会をもって法人法上の社員総会とする。

(権限)

第14条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 役員の選任又は解任
- (3) 理事および監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分の承認
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第15条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催する他、必要がある場合に開催する。

(招集)

第16条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。
2 総会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する会員は、総会の目的である事項及び招集理由を示して、会長に対して総会の招集の請求をすることができる。

(議長)

第17条 総会の議長は、当該総会において出席会員の中から選出する。

(議決権)

第18条 総会における議決権は、会員1名につき1個とする。

(決議)

第19条 総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定めた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第22条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任する。

(代理人及び書面による議決権の行使)

第20条 会員は、代理人及び書面によりその議決権を行使することができる。

2 代理人により議決権を行使する場合は、代理権を証明する書面を、総会開催の直前までに本会に提出しなければならない。3 書面により議決権を行使する場合は、総会前日の事務局の業務終了時間までに、必要な事項を記載した議決行使書面を本会に提出しなければならない。但し、総会前日が事務局業務のない日であった場合においては、総会開催日から遡って総会に最も近い事務局業務日の業務終了時間までを提出期限とする。

4 前2項の規定により行使した議決権の数は、出席した正会員の議決権の数に算入する。

(議事録)

第21条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長、会長並びに出席した正会員から選出した議事録署名人2名は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員等

(役員の設置)

第22条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名以上24名以内
- (2) 監事 3名以内

2 理事のうち1名を会長とし、2名を副会長、5名を業務執行理事とする。

3 前項の会長及び副会長をもって法人法上の代表理事とする。

(理事及び監事の選任)

第23条 理事は、正会員のうちから総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、正会員外である有識者より総会において選任する。ただし、理事を兼ねることはできない。

(理事の職務及び権限)

第24条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長及び副会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより本会の業務を分担執行する。

3 会長、副会長及び業務執行理事は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第25条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、本会の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。但し、再任は妨げない。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。但し、再任は妨げない。

3 役員は、第22条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第27条 役員は、総会の決議によって解任することができる。

(役員報酬等)

第28条 理事及び監事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(顧問の設置)

第29条 本会に、顧問1名を置くことができる。

2 顧問は、理事会において選任および解任する。

3 顧問は、本会の重要事項について会長の諮問に応じ、又理事会に出席して意見を述べることができる。但し、議決に加わることはできない。

4 顧問に対しては、総会において別に定める報酬等支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第6章 理事会

(構成)

第30条 本会に、理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第31条 理事会は、次の職務を行う。

(1) 本会の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 会長、副会長及び業務執行理事の選定及び解職

(招集)

第32条 理事会は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、副会長が理事会を招集する。

(決議)

第33条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第197条において準用する一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議が有効なものとなす。

(議事録)

第34条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 事務局

(事務局)

第35条 本会に事務局を置く。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長その他の重要な職員の任免は、理事会の承認を得て会長が行い、その他の職員の任免は業務執行理事が行う。

4 事務局の組織、内部管理に必要な規則、及び運営に関する必要な事項については、理事会で定める。

第8章 資産及び会計

(基本財産)

第36条 第4条の事業を行うために不可欠なものとして理事会で定めた財産を、本会の基本財産とする。2 基本財産は、本会の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

3 やむを得ない理由により基本財産の全部または一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、理事会において、理事の過半数が出席し、当該出席者のうち決議に加わることできる理事の3分の2以上の多数による議決を得なければならない。

4 前3項の他、基本財産の維持及び処分について必要な事項は、理事会の決議により別に定める基本財産管理規定によるものとする。

(事業年度)

第37条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第38条 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始日の前日までに、会長及び副会長が作成し、理事会の承認を得なければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第39条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長及び副会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けたうえで、理事会の承認を得なければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書 (正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書 (正味財産増減計算書) の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については定時総会に提出し、第1号の書類については、その内容を報告し、その他の書類については、承認を得なければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動状況の概要並びにこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第40条 会長及び副会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第41条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第42条 本会は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第43条 本会が公益認定の取消し処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国もしくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第44条 本会が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国もしくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第45条 本会の公告は、主たる事務所の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第11章 雑則

(委任)

第46条 この定款の施行について必要な事項は、この定款で別に定めるものを除いて、理事会の決議を経て別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。 2 本会の最初の代表理事は 中村良子、田坂克子及び吉田弘子とする。

3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第37条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

公益社団法人 山口県栄養士会定款施行細則 第1章
総 則

(目 的)

第1条 この施行細則は、定款第46条の規定により会務施行に必要な事項を定める。

第2章 会 員

(入会手続き)

第2条 本会に正会員として入会しようとする者は、入会申込書（様式1）を会長に提出するものとする。2 他都道府県栄養士会会員であったものが、本会に入会しようとするときは、転入入会申込書（様式2）を会長に提出するものとする。

3 会長は、前項の入会申込書を受理したときは会員台帳に登録するものとする。

4 本会に賛助会員として入会しようとする者は、賛助会員入会申請書（様式3）を会長に提出し、理事会で承認されたのち、定められた会費を納入するものとする。

5 賛助会員より会費の納入を受けたときは、会長は賛助会員名簿に登録し、会報等を送付するものとする。

(変更手続)

第3条 正会員及び賛助会員は、登録内容に変更があったときは速やかに会員台帳搭載事項変更届（様式4）を会長に提出するものとする。

(退会の手続)

第4条 正会員及び賛助会員が退会しようとするときは、退会届（様式5）を会長に提出するものとする。

(除名の手続)

第5条 正会員及び賛助会員に定款第11条に該当する行為があったときは、理事会で速やかに事実及び真偽を調査し、本人の弁明を聴取する。

違反に該当すると判断した場合は、理事会において出席理事の3分の2以上の同意を得た後、総会決議によって除名するものとする。

(会費)

第6条 定款第8条で定める経費の負担は、総会の決議により次のとおりとし、賛助会員は一口以上とする。

(1) 正会員費	年額 9,500 円
(山口県栄養士会費 7,500円 職域事業費 1,000円 地域事業費 1,000円)	
(2) 入会費	入会時 1,000 円
(3) 賛助会員費	年額 20,000 円 (1口)

(会費の納入および納入期限)

第7条 正会員は、原則として当該年度の会費を4月30日までに納入するものとする。

2 賛助会員は、会費請求書により指定された期日までに納入するものとする。

(会費未納者の措置)

第8条 定款第10条第1項に規定する「支払いの義務を1年以上履行しなかったとき」とは、当該年度末の末日を経ても納入がない場合とする。

2 会費納入時期が当該年度3ヶ月を超えたときは、諸種の通知を中止し、納入のあったときは速やかに通知を再開するものとする。

(搬出金)

第9条 この法人は、研修会等において必要な経費および賦課金を徴収することができるものとする。

この場合の金額は、理事会の承認を受けなければならないものとする。

第3章 役 員

第10条 定款第22条第1項第1号に定める理事は職域事業部、地域事業部から候補者を選出するものとする。

2 定款第22条第2項に定める副会長のうち1名は総務を担当する業務執行理事を兼務し、5名の業務執行理事は本会事業、職域事業、地域事業、学術、組織・広報を担当する。

3 理事の選出については別途役員選考規程に定めるものとする。

第4章 執行機関

(業務執行理事会)

第11条 本会の業務執行にあたり、業務執行理事会を置くことができる。

2 定款第22条第2項に定める役員（会長、副会長、5名の業務執行理事の合計8名）で業務執行理事会を構成するものとする。3 業務執行理事会所掌業務は別表1のとおりとする。

(委員会)

第12条 本会の業務執行にあたり、総務部、本会事業部、職域事業部、地域事業部、学術部、組織・広報部の各委員会を置くことができる。

(帳簿)

第20条 本会事務の円滑な運営を期するため、事務局に次の帳簿並びに書類を備えつけ、これを編纂保存するものとする。

1 帳簿

名称	保存年数	名称	保存年数
資産台帳 (備品)	永年	収入金及び支出金整理簿	10年
会員台帳	永年	収入金及び支出金同簿	10年
役員名簿	永年	庶務日誌	3年
現金出納簿	10年	文書整理簿	3年
出張依頼 (命令) 簿	3年	その他必要と認めるもの	2年

2 書類綴

名称	保存年数	名称	保存年数
規程綴	永年	事業関係綴	5年
総会及び理事会議事録綴	永年	人事関係綴	永年
予算・決算綴 (総会資料)	永年	収支憑書綴	5年
役員関係綴	10年	その他必要と認めるもの	2年

(文書)

第21条 本会の文書は次のとおり取り扱うものとする。

(1) 文書の記号は「山栄」とする。

(2) 文書番号は一連とし、会計年度ごとに更新する。

(公印の保管)

第22条 本会の公印および出納印は、事務局で保管する。

第9章 附則

(細則の改廃)

第23条 この細則の改廃は、理事会の議決を得なければならないものとする。

2 ただし、第6条の変更は、総会において、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって決する。

(附則)

この細則は、平成24年 4月 1日から施行する。

この細則は 平成27年 3月15日改正

この細則は、令和元年 10月20日改正

この細則は、令和7年 5月18日改正

委員は、若干人で構成するものとし、原則として理事のうちから理事会において選任するものとする。

2 本会の業務執行にあたり、総務部、本会事業部、職域事業部、地域事業部、学術部、組織・広報部の各員の中に専門委員会を置くことができるものとする。委員会の運営等については、別途運営要綱を定めるものとする。

第5章 会計

(収入金の処理)

第14条 本会の収入金は、収入金処理簿により、会長の決裁を受けるものとする。

2 賛助会費の50%を公益目的事業の財源とする。

(支出金の処理)

第15条 本会の経費支出は、予め支出何簿に支出の理由、支出先を明記し、会長の決裁を受けるものとする。

第6章 職域事業部

(職域事業推進委員会)

第16条 定款第4条の事業を行うため各職域に事業推進委員会を置き、職域事業部として活動するものとする。職域事業推進委員会は別表2のとおりとする。

(職域事業推進委員会の所属)

第17条 正会員は第16条に規定するいずれか一つの職域事業推進委員会に所属しなければならないものとする。

第7章 地域事業部

(地域事業推進委員会)

第18条 定款第4条の事業を行うため各地域に事業推進委員会を置き、地域事業部として活動するもの

とする。地域事業推進委員会は別表3のとおりとする。

(地域事業推進委員会の所属)

第19条 正会員は第18条に規定するいずれか一つの地域事業推進委員会に所属しなければならないものとする。

別表 1 業務執行理事会所掌業務

総務部	(1) 本会の総合的企画および調整に関すること
	(2) 総会、理事会、業務執行理事会に関すること
	(3) 本会所有財産に関すること
	(4) 本会の予算、財務に関すること
	(5) 会員に関すること（名簿作成）
	(6) 渉外に関すること
	(7) 事務業務に関すること
	(8) その他、総務部の業務に関すること
	本会事業部
	(1) 食と栄養の啓発普及を通して健康増進に関する事業
地域事業部	(2) 栄養ケアソリューションに関すること
	(3) 災害時における食と栄養の支援に関すること
	(4) 理事会での承認事業に関すること
	(5) その他、本会事業部の業務に関すること
	職域事業部
	(1) 食と栄養の啓発普及を通して健康増進および疾病予防に関する事業
	(2) 障害、傷病およびライフステージ等の特性に応じた食と栄養の支援に資する事業
	(3) 資質向上に関する研修会や公開講座の企画立案および運営に関すること
	(4) 理事会での承認事業に関すること
	(5) その他、職域事業部の業務に関すること
学術部	(1) 地域特性に応じた食と栄養の支援に資する事業
	(2) 関係諸機関および関係諸団体との連携・協力のもと、食育活動の振興を図る事業
	(3) 理事会での承認事業に関すること
	(4) その他、地域事業部の業務に関すること
	学術部
	(1) 食と栄養に関する調査に資する事業
	(2) 栄養士研修発表に関すること
	(3) 生涯学習の企画立案および運営に関すること
	(4) 理事会での承認事業に関すること
	(5) その他、学術部の業務に関すること
組織・広報部	組織・広報部
	(1) 管理栄養士・栄養士制度の改善と向上に資する事業
	(2) 組織の確立、組織の概要作成に関すること
	(3) 管理栄養士・栄養士の福利厚生に資する事業
	(4) 広報に関すること
	(5) 機関誌の編集に関すること
	(6) 理事会での承認事項に関すること
	(7) その他、組織・広報部の業務に関すること

別表 2 職域事業推進委員会

事業推進委員会名		各委員会に所属する者
医療事業推進委員会	会	医療施設の栄養管理に関する部門または関係行政機関、団体に勤務する者
学校健康教育事業推進委員会	会	幼稚園、小中学校（特殊教育諸学校を含む）および夜間定時制高校において栄養管理に関する部門または関係行政機関、団体に勤務する者
公衆衛生事業推進委員会	会	保健衛生、生活改善等に関する行政機関、団体に勤務する者
研究教育事業推進委員会	会	試験研究機関、企業の栄養・食品開発等の研究部門および栄養士養成施設、その他の教育機関において勤務する者
フリース・栄養関連企業等		事業所（外食産業を含む）寮、寄宿舎、学校食堂および矯正施設ならびに防衛省等の栄養管理に関する部門または関係行政機関、団体に勤務する者の職域区分で示す施設、機関、団体等のいずれにも所属せず、在宅で活動する者
福祉事業推進委員会	会	児童福祉施設、社会福祉施設等の栄養管理に関する部門または関係行政機関、団体に勤務する者

別表 3 地域事業推進委員会

事業推進委員会名	居住地又は勤務先所在地	
岩国地域事業推進委員会	岩国市	玖珂郡
柳井地域事業推進委員会	柳井市	熊毛郡 大島郡
周南地域事業推進委員会	周南市	光市 下松市
防府地域事業推進委員会	防府市	
山口地域事業推進委員会	山口市	
宇部地域事業推進委員会	宇部市	山陽小野田市 美祢市
下関地域事業推進委員会	下関市	
北浦地域事業推進委員会	長門市	萩市 阿武郡

職域事業推進委員会運営規程

(総則)

第1条 職域事業推進委員会の運営は、定款および定款施行細則に規定するもののほか、この規程に定めるところによる。

(職域事業推進委員会の役割)

第2条 職域事業推進委員会は、当該職域における特性を活かし、公益目的事業の企画・立案を行い、それを実施するものとする。

(職域事業推進委員会の運営委員)

第3条 職域事業推進委員会に運営委員3～13人程度を置き、そのうちの1人を職域事業推進委員長とする。

2 運営委員は、当該職域事業推進委員会に所属する正会員より選任する。

3 職域事業推進委員長は、当該職域事業推進委員会に関する業務を統括する。

(事業計画及び予算の提出)

第4条 職域事業推進委員長は、毎年1月20日までに、別に定める様式(各事業実施計画・年度事業予算)により職域事業部長に提出するものとする。

(事業報告および決算報告)

第5条 職域事業推進委員長は、各事業終了後1か月以内に、別に定める様式(事業実施報告)により職域事業部長に提出するものとする。

2 決算報告は、年間事業終了後次年度4月10日までに、別に定める様式(事業決算報告)により職域事業部長に提出するものとする。

(会計)

第6条 職域事業推進委員会の経費は、次のものをもって充当する。

(1) 職域事業費

(2) その他の収入

(職域事業推進委員会運営要綱)

第7条 定款および細則、並びに規程によるもののほか、職域事業推進委員会運営要綱を職域事業推進委員長が定めることができるものとする。

2 職域事業推進委員会運営要綱は、職域事業部長の承認を受けるものとする。(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、理事会の議決を経なければならないものとする。

(附則)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

平成27年4月1日 改正

令和元年10月20日改正

地域事業推進委員会運営規程

(総則)

第1条 地域事業推進委員会の運営は、定款および定款施行細則に規定するもののほか、この規程に定めるところによる。

(地域事業推進委員会の役割)

第2条 地域事業推進委員会は、当該職域における特性を活かし、公益目的事業の企画・立案を行い、それを実施するものとする。

(地域事業推進委員会の運営委員)

第3条 地域事業推進委員会に運営委員3～13人程度を置き、そのうちの1人を地域事業推進委員長とする。

2 運営委員は、当該地域事業推進委員会に所属する正会員より選任する。

3 地域事業推進委員長は、当該地域事業推進委員会に関する業務を統括する。

(事業計画及び予算の提出)

第4条 地域事業推進委員長は、毎年1月20日までに、別に定める様式(各事業実施計画・年度事業予算)により地域事業部長に提出するものとする。

(事業報告および決算報告)

第5条 地域事業推進委員長は、各事業終了後1か月以内に、別に定める様式(事業実施報告)により地域事業部長に提出するものとする。

2 決算報告は、年間事業終了後次年度4月10日までに、別に定める様式(事業決算報告)により地域事業部長に提出するものとする。

(会計)

第6条 地域事業推進委員会の経費は、次のものをもって充当する。

(1) 地域事業費

(2) その他の収入

(地域事業推進委員会運営要綱)

第7条 定款および細則、並びに規程によるもののほか、地域事業推進委員会運営要綱を地域事業推進委員長が定めることができるものとする。

2 地域事業推進委員会運営要綱は、地域事業部長の承認を受けるものとする。(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、理事会の議決を経なければならないものとする。

(附則)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

平成27年4月1日 改正

令和元年10月20日改正

旅 費 規 程

第1章 総 則

(目 的)

第 1 条 本規程は、役員、職員ならびにこれに準ずる者が会務のため出張する場合に支給する旅費について定める。(出張の定義)
第 2 条 出張とは、会務のため所定の地に臨時に赴くことをいう。

(準用定義)

第 3 条 会務以外の出張であっても、その目的・趣旨が会務に準ずると認められた旅費の取り扱いも、本規程を準用する。

(旅費の種類)

第 4 条 旅費は、交通費、宿泊料および日当とする。

(順路の原則)

第 5 条 旅費は、在勤地または居住地を基点として、経済的な経路により支給する。ただし、用務の都合または天災、その他やむを得ない理由により変更した場合は、実際に通過した経路による。

第2章 出張手続

(出張要請)

第 6 条 会長名をもって召集する本会の諸会議への出席に伴う出張の要請は、開催通知をもってこれに代える。

2 前項以外の会務にかかる出張の要請は業務執行理事がこれを行う。

(出張期間の変更承認)

第 7 条 出張中、業務の都合によりやむを得ず出張期間延長の必要が生じた場合は、事前に連絡して承認を得ることとする。

(出張報告)

第 8 条 出張者は帰任後、所定の様式（復命書）により文書をもって報告する。

第3章 出張旅費

(旅費の支給)

第 9 条 出張を命ぜられた者に対しては、別表による旅費を支給する。

2 旅費の支給にかかる清算は、所定の様式の書面に領収書等の徴憑を添付して申請し、事後に行う。

(旅費の制限)

第 10 条 旅行に要する費用または現物の一部を本会以外から支給される場合には、それに相応する旅費の一部または全部を控除して支給するものとする。

(宿泊料等)

第 11 条 宿泊料は 1 回につき、別表料金を支給する。ただし、交通利用代金等に包含される等の理由で宿泊料の支払いを要しない場合はこの限りではない。

(日当)

第 12 条 日当は、旅費支給の目的である業務に擁する時間が、4 時間未満の場合は 1,000 円（税込）、4 時間以上の場合には 2,200 円（税込）とする。ただし、本会の諸会議および研修会運営への招集についてはこれを適用しない。

日当源泉徴収税額＝3.063%

(雑費)

第 13 条 出張中業務に関して旅費以外の支出をしたときは、その実費を支給する。この場合帰任後証拠書類を添付のうえ、事由を明確にして承認を得なければならない。

第4章 雑 則

(規程の変更)

第 14 条 本規程の変更は、理事会の議決を経なければならない。

(附則)

この細則は、平成 2 4 年 4 月 1 日から施行する。

(附則)

この細則は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

別表

1	交通費は公共の交通機関（電車、船、車、航空、バス等）、自家用車等を利用して移動した場合に支給する。
2	片道 100km 以上の鉄道旅行をする場合には、普通急行列車又は特別急行列車及び座席指定車（グリーン車を除く）を利用することができる。
3	用務の都合上、緊急やむを得ない場合や沖縄県、関東甲信越地方、東北地方及び北海道への旅行は航空機を利用することができる。ただし、座席はエコノミーとする。
4	船賃は、水路旅行の場合、普通旅客運賃により支給する。
5	車賃（タクシー又はハイヤー）は次の各号の一つに該当すると認められた場合に限り支給する。 (1)他に交通機関がないとき (2)緊急を要するとき (3)その他各号に準ずると認められたとき
6	自家用車の場合には、在勤地又は居住地を基点として、走行距離の 1 km につき 20 円を支給する。ただし、片道 50km 以上の走行の場合、あるいは片道 50km 以内であっても緊急やむを得ないと申請時に認められた場合は、高速道路を利用することができ、ETC 料金により支給する。
7	宿泊料の上限は、1 回 10,000 円とする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りではない。 附則 出張は原則として、割引等の適用のある商品を利用する。

役員選考規程

(別表)

(総則)

第1条 公益社団法人山口県栄養士会（以下「本会」という）の役員選任については

定款第23条に定めるほかこの規程による。

(役員選考委員会)

- 第2条 役員選考に関して、役員選考委員会を設置して事務を行う。
- 2 役員選考委員会は、改選期の12月に役員選考委員5人（委員長を含む）をもって構成する。
- 3 役員選考委員会の委員長は、理事会が任命する。
- 4 役員選考委員は、理事会が正会員の中から役員歴のある者を含め4人を選出する。
- 5 役員選考委員の任期は、2カ年とする。

(理事候補者の選出)

- 第3条 役員選考委員会は、各事業推進委員会に別表のとおり理事候補者の選出を依頼する。
- 2 各事業推進委員会は、会員の中から3～5人で構成する理事選考委員会を置き、委員長1人は互選により決める。理事候補者の選出においては、委員長候補者1人を含むものとする。
- 3 各事業推進委員会の理事選考委員長は、定められた期日までに所定の様式（様式1）に理事候補者名を記載し、提出する。

(監事候補者の選出)

- 第4条 役員選考委員会は、民法第59条の職務を執行できることを考慮し、監事候補者を選出する。

(役員候補者の推薦)

- 第5条 役員選考委員会は、最終選考した上で役員候補者を改選年の前年度内理事会に推薦する。

(規程の改廃)

- 第6条 この規程の改廃は、理事会の理事会の議決を経なければならないものとする。

(附則)

この規程は、平成24年 1月 7日から施行する。

平成26年 3月15日一部改正
令和元年 10月20日一部改正
令和7年 5月18日一部改正

事業推進委員会名	理事候補数
医療事業推進委員会	4人
学校健康教育事業推進委員会	2人
公衆衛生事業推進委員会	2人
研究教育事業推進委員会	2人
フリーランス・栄養関連企業等	2人
福祉事業推進委員会	3人
岩国地域事業推進委員会	1人
柳井地域事業推進委員会	1人
周南地域事業推進委員会	1人
防府地域事業推進委員会	1人
山口地域事業推進委員会	1人
宇部地域事業推進委員会	1人
下関地域事業推進委員会	1人
北浦地域事業推進委員会	1人

役員報酬規程

(目的)

第1条 この規定は、公益社団法人山口県栄養士会の、役員報酬に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 役員とは、理事及び監事を言う。

(報酬)

第3条 本会の理事は、無報酬とする。監事の報酬額は、1人当たり理事会出席時1万円、監査時1万円を限度とする。

(報酬の額の変更)

第4条 本会の監事の報酬の年間報酬の額の変更については、総会の承認を得るものとする。

附則

1 この規定は、平成24年4月1日から適用する。

特定個人情報取扱に関する規程

制定施行 平成28年5月7日

第1章 総 則

(目的)

第1条 特定個人情報とは、法令により、とりわけ嚴重な安全管理措置が求められている。取り扱いが不適切なため、機微に触れる情報の漏えい、完全性が求められる情報の改ざん等が生じた場合には、業務への影響だけではなく、個人の権利の侵害や社会的信用の失墜の要因となる可能性もある。

本規程は、このようなリスクを軽減するため、事務取扱担当者が情報を適切に取り扱うために必要な事項を定めることを目的とする。

(本規程の対象)

第2条 本規程は、情報を取り扱うすべての事務取扱担当者を対象とする。

(個人番号を取り扱う事務の範囲)

第3条 当会が個人番号を取り扱う事務の範囲は、以下のとおりとする。

(1) 役職員等(扶養家族を含む。)に係る個人番号関係事務

①給与所得・退職所得の源泉徴収票作成事務

②雇用保険届出事務

③労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務

④健康保険・厚生年金保険届出事務

⑤国民年金の第三号被保険者の届出義務

⑥その他、上記に付随する手続き

(2) 役職員等以外の個人に係る個人番号関係事務

①報酬・料金の支払調書作成事務

②その他、上記に付随する手続き

(本規程の遵守)

第4条 特定個人情報管理責任者及び事務取扱担当者は、事務の執行に当たり、この規程に定める事項を遵守する義務を負う。

2 この規程に従わないことは、就業規則に定める懲戒処分の対象となることがある。

第2章 管理組織体制

(管轄部門)

第5条 当会における特定個人情報に係る管轄部門は、事務局である。

(雇用管理情報管理責任者)

第6条 会長を特定個人情報管理責任者とする。

2 特定個人情報管理責任者は、この規程をより理解し、遵守するとともに、事務取扱担当者に理解させ、遵守させるための監督を行う責任を負う。

(事務取扱担当者)

第7条 事務取扱担当者を置くことができる。事務取扱担当者は、会長が任命する。

第3章 人的管理

(従業者に対する教育の実施)

第8条 特定個人情報管理責任者は、すべての役職員に教育を実施し、当会の基本方針及び特定個人情報取り扱いの重要性を周知徹底させなければならない。

2 教育は繰り返し実施するものとする。また、教育内容を定期的に見直し更新し、更新内容を内部者に周知徹底させなければならない。

(事務取扱担当者への教育及び監督)

第9条 事務取扱担当者については、この規程等の内容に関し、定期的に適正な教育を行う。

2 事務取扱担当者については、情報通信技術の進歩や新たな脅威の出現、新しい法律の施行など技術的、社会的な変化に対応して、必要な知識の収集、能力の高度化を図ることができるよう、組織外の情報源からの情報収集や研修等に継続的に取り組むようにする。

3 事務取扱担当者が行う事務については、実施日時、実施者等の記録をとり、特定個人情報管理責任者が適宜チェックを行う。

第4章 特定個人情報の取扱、管理

(責任体制の明確化)

第10条 事務取扱担当者が複数いる場合には、1名を事務取扱責任者とする。

2 事務取扱担当者が1名しかいない場合には、会長が事務の履歴を適宜確認する。

(情報の作成、入手及び利用禁止)

第11条 事務取扱担当者は個人情報関係事務について、以下の行為を順守しなければならない。

(1) 個人情報関係事務の遂行以外の目的で、特定個人情報ファイルを作成しないこと。

(2) 個人情報関係事務の遂行以外の目的で、個人番号を入手しないこと。

(3) 個人情報関係事務の遂行以外の目的で、特定個人情報を利用しないこと。

(4) 個人情報関係事務の遂行以外の目的で、特定個人情報クラウドに保存しないこと。

(5) クラウドに保存された特定個人情報について、保存の理由となった業務事務の遂行目的が達成された等、保存する理由が滅失した場合に、速やかに当該情報を削除すること。

(6) クラウドに保存された特定個人情報及び個人番号が記載された書類等(特定個人情報等)の保存期間及び廃棄潮目が定められている場合には、当該特定個人情報等は、廃棄期日まで保存すること。

(7) 廃棄期日を経過した特定個人情報等に関して、保存期間を延長する必要がある場合は、速やかに該当情報を消去又は廃棄すること。

(特定個人情報の保管制限)

第12条 第3条に定める個人番号を取り扱う事務の範囲を超えて、特定個人情報を保管してはならない。

2 所管法令で定められた個人番号を記載する書類等の保存期間を経過するまでの間は、以下に掲げる書類及びデータを保管することができるものとする。

(1) 源泉徴収票及び支払調書等を作成するために、当会が受領した個人番号が記載された申告書類及び通知カード・身元確認書類等

(2) 源泉徴収票及び支払調書等を作成するためのシステム内の情報

(3) 行政機関等に提出した源泉徴収票及び支払徴収等の控え

(技術的管理)

第13条 事務取扱担当者は、特定個人情報クラウドに保存する場合には、必要のない者が当該情報を参照、変更、削除等できないようにアクセス制御すること。

2 事務取扱担当者は、特定個人情報クラウドに保存する場合には、IDやパスワードを用いた保護を行うこと。又は、暗号化を行うこと。

(アクセス制御・アクセス者の識別と認証)

第14条 当会は、特定個人情報等を取り扱う機器を特定し、その機器を取り扱う事務取扱担当者を限定し、アクセス権としてユーザーID・パスワードを付与する。

(特定個人情報の持出)

第15条 事務取扱担当者は、個人番号関係事務の遂行以外の目的で、特定個人情報を当会外に持ち出さないこと。

2 事務取扱担当者は、個人番号関係事務の遂行の目的で、特定個人情報を当会外に持ち出す場合には、あらかじめ事務取扱責任者の許可を受け、持ち出す情報及び持出先を必要最小限にとどめること。

3 事務取扱担当者は、特定個人情報の持出しのため、当該情報を移送する場合には、あらかじめ事務取扱責任者の許可を受け、次の措置を講じた上で移送すること。

(1) 外見から機密性の高い情報であることが分らないようにする。

(2) 封緘、目隠しシールの貼付などにより、特定個人情報等が見えないようにする。

(3) 郵便、信書便等の場合には、親展とし、送付後、追跡可能な手段(レターパック、簡易書留等)により送付する。

(4) 携行の場合には、封筒、書類鞆等に収め、当該封筒、書類鞆等の盗難、置き忘れ等に注意する。

4 事務取扱担当者は、持出先においても当会内と同様に情報を取り扱うこと。

5 事務取扱担当者が特定個人情報を持ち出し後、返却した場合は、事務取扱責任者に報告する。

(情報の消去)

第16条 事務取扱担当者は、個人番号を記載した書面を廃棄する場合には、シュレツダーを利用して細断すること。

2 クラウドで管理している特定個人情報情報は、給与システムのフローに従い、消去するものとする。

(出入り可能な領域)

第17条 従業員等や運送業者等の外部者によって、重要情報が不正に持ち出されないように、出入り可能な領域を以下のとおりとする。

(1) 運送業者等の出入り可能な領域は、受付までとする。

(2) 取引先の出入り可能な領域は、応接室までとする。

2 重要情報を格納する装置は、必要に応じてネットワークから隔離された環境を準備する。

(違反があったときの対処)

第18条 本規程の違反行為が判明したときは、次のとおり対応する。

(1) 「特定個人情報取扱規程手順編」に記載された運用基準から逸脱している運用を発見した場合、発見者は事務取扱責任者へ報告する。

(2) 報告を受けた事務取扱責任者は「運用不適合・是正報告書」にて事務局長又は会長に報告する。

(3) 事務取扱責任者は、調査担当者を指名する。

(4) 調査担当者は、原因調査を行い、「運用不適合・是正報告書」に調査結果を記録し、事務取扱責任者の承認を得る。

(5) 事務取扱責任者は「運用不適合・是正報告書」により、代表理事に報告する。

(6) 代表理事は「運用不適合・是正報告書」により、事務取扱責任者に、是正処置の立案と実施を要請する。

(7) 事務取扱責任者は、是正処置及び予防処置を立案し、実施する。

(8) 代表理事は、是正処置及び予防処置が効果的であったかを、実地または書類で確認する。

(9) 事務取扱責任者は「運用不適合・是正報告書」を記録として保管する。

(特定個人情報の取扱手順)

第19条 特定個人情報情報は「特定個人情報取扱規程手順編」の入退社等の場面ごとの業務フローに従って取り扱う。

(規程の変更)

第20条 本規程の変更は、理事会の議決を経なければならない。

附則

1 この規程は、平成28年5月7日から施行する

マイナメンバーの保管・廃棄ルール

1 書類の保管・廃棄

※書類ごとの決定保管期限まで、施錠した場所に保管する。

※廃棄時には、マイナメンバーが記載されている書類やコピー等も確実に廃棄する。

①年末調整関係の書類・退職所得申告書
(扶養控除申告書・保険料控除・住宅取得控除申告書 等)

※法定保管期限

申告書の該当年の翌年1月10日から7年後に個人番号部分(あるいは社員情報そのもの)を削除できるよう、年代ごとに管理する

②毎年 月 日に廃棄する

廃棄方法 ☐クラウドで管理している個人情報情報はシステム上で処理

☐シュレツダー

☐その他(具体的に:)

③廃棄の記録を残す(廃棄簿等)

2 データの削除

①退職後、定期的にデータの削除をする

※少なくとも1年に1回は削除するルールを決めておく

※役員等は総会后、職員等は退職後にそれぞれ事務処理終了後に削除する

②削除した記録を残す

※特にエクセル等で作成したデータは、年代管理が困難なので、注意して削除する

※エクセル等で作成したデータは記録簿等に残す

公益社団法人 山口県栄養士会顕彰規程

(目的)

第1条 公益社団法人山口県栄養士会（以下「本会」という）の正会員、職員、賛助会員及びその他の者に対する顕彰は、本規程による。

(表彰状授与基準)

第2条 正会員の表彰は、次の各号の一に該当する者について行う。

- (1) 正会員として通算20年以上在籍している者
 - (2) 法人設立（昭和59年）以降、理事及び地域専門部会長として3期（通算6年）以上在籍し、その業務にはげみ他の模範となり年齢40歳をこえる者
 - (3) その他、特に表彰に値すると認められる者
- 2 職員の表彰は、次の各号の一に該当する者について行う。
- (1) 永年（通算5年以上）にわたり職務に精励し、その業績が顕著である者
 - (2) その他、特に表彰に値すると認められる者

(感謝状贈呈基準)

第3条 賛助会員及びその他の者の顕彰は、次の各号の一に該当する者について行う。

- (1) 賛助会員として永年（通算10年以上）にわたり本会の事業を援助し、その功績が顕著である者
- (2) その他、本会の事業に特別な協力をなし、顕著な功績のあった者

(顕彰の方法)

第4条 表彰状授与及び感謝状とそれぞれに記念品の贈呈は会長がこれを行う。

(顕彰の時期)

第5条 顕彰は通常総会において行う。ただし、特に必要があると認める場合は随時行うことができる。

(顕彰の手続き)

第6条 第2条の規定に該当する者があるときは、正会員については地域専門部会長が、職員及び賛助会員については理事が所定の様式により顕彰審査委員長に提出する。

- (1) 表彰内申書（別記様式1 正会員）
- (2) 検証調書（別記様式2 職員・賛助会員）

(顕彰審査会)

第7条 顕彰を公正かつ適切に行うため、顕彰審査会（以下「審査会」という）を置く。

- 2 審査会は、業務執行理事で構成する。
- 3 審査会の審査委員長は、業務執行理事の互選による。
- 4 審査会の招集は会長が行い、委員長はその結果を会長に報告する。

(提出の期限)

第8条 顕彰の関係書類の提出期限は、原則として毎年3月1日から3月31日とする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、理事会の議決を経なければならない。

(附則)

1 本会以外の表彰に関するこの規程の推奨は、この規程の手続きを準用する。

(附則)

この規程は、平成24年 4月 1日から施行する。

会 員 の 動 向

(日栄報告会員数)

年 数	H.28	H.29	H.30	2019	2020	R.3	R.4	R.5	R.6
会 員 数	849	835	821	779	765	760	746	703	704

地 域	会員種類	医 療	学校健康教育	勤労者支援	研究教育	公衆衛生	地域活動	福 祉	合 計
岩 国	継続会員	18	10			2	6	7	43
	新入会員	2					1	1	4
	小 計	20	10	0	0	2	7	8	47
柳 井	継続会員	19	6	1	1	4	2	7	40
	新入会員	1						1	2
	小 計	20	6	1	1	4	2	8	42
周 南	継続会員	52	7	1		3	9	24	96
	新入会員					1	1	1	3
	小 計	52	7	1	0	4	10	25	99
防 府	継続会員	20	4			1	11	11	47
	新入会員	1					2	2	5
	小 計	21	4	0	0	1	13	13	52
山 口	継続会員	47	14	5	11	9	13	13	112
	新入会員	3	2	2	1		1	4	13
	小 計	50	16	7	12	9	14	17	125
宇 部	継続会員	85	16	2	8	7	9	22	149
	新入会員	3	1				1	2	7
	小 計	88	17	2	8	7	10	24	156
下 関	継続会員	44	13		10	2	9	22	100
	新入会員	14					4	1	19
	小 計	58	13	0	10	2	13	23	119
北 浦	継続会員	24	2	1		6	10	14	57
	新入会員	2	2			1		2	7
	小 計	26	4	1	0	7	10	16	64
合 計	継続会員	309	72	10	30	34	69	120	644
	新入会員	26	5	2	1	2	10	14	60
	小 計	335	77	12	31	36	79	134	704

令和7年3月末

令和 7 年 度 賛 助 会 員

	社 名	〒・所在地 / TEL・FAX				営業内容
1	株式会社協食	757-0002	山陽小野田市大字厚狭368			食品卸業
		TEL	0836-72-0386	FAX	0836-72-0002	
2	深川養鶏農業協同組合	759-4101	長門市東深川1859-1			食料品製造卸売
		TEL	0837-22-2121	FAX	0837-22-5432	
3	味の素株式会社 中四国支店	730-0041	広島県広島市中区小町6-2			調味料、甘味料、アミノ酸、油脂、 冷凍食品の製造販売
		TEL	082-247-1111	FAX	082-249-2580	
4	山口調理機株式会社	747-0833	防府市大字浜方272-16			厨房機器 厨房設備設計施工
		TEL	0835-22-0819	FAX	0835-22-1842	
5	大塚製薬株式会社 山口出張所	754-0005	山口市小郡山手上町4-17			栄養製品販売
		TEL	083-973-1391	FAX	083-973-0219	
6	(株)栗本五十市商店 山口営業所	754-0894	山口県山口市佐山747-12			治療用食品、冷凍寿司販売元 業務用食品販売
		TEL	083-988-2680	FAX	083-988-2681	
7	山口合同ガス株式会社	751-0815	下関市本町3-1-1			ガスの製造・供給及び販売 ガス器具の販売
		TEL	0832-23-2111	FAX	0832-32-1434	
8	日清医療食品株式会社 中国支店 山口営業所	753-0871	山口市朝田 山口県流通センター601-3-2			病院給食受託及び医療用食品販売
		TEL	083-921-2280	FAX	083-921-2281	
9	ティーエスアルフレッサ株式会社	733-0833	広島市西区商工センター1-2-19			栄養補助食品 (糖尿病食、介護食、嚥下食)
		TEL	082-501-0300	FAX	082-276-3019	
10	ホリカフーズ株式会社九州駐在所	812-0016	福岡県福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル6階			オクノス流動食 ピーエルシーごはん
		TEL	092-432-5030	FAX		
11	株式会社 グリーム	803-0856	北九州市小倉北区弁天町1-8			栄養指導管理システム 給食管理システム
		TEL	093-583-1002	FAX	093-591-4055	
12	山口農協直販株式会社	754-0894	山口市佐山産業団地南1200-1			無洗米、他
		TEL	083-988-0627	FAX	083-988-0676	
13	林兼産業株式会社	750-8608	下関市大和町2-4-8			中高齢者適正食品
		TEL	0832-66-0212	FAX	0832-66-1266	
14	(株)いわさき 下関営業所	751-0833	下関市武久町2-2-21			献立、食材、外食サンプル
		TEL	0832-52-5094	FAX	0832-52-9540	
15	株式会社ヤクルト山陽 山口本社	754-0021	山口市小郡町黄金町14-7			牛乳・乳製品(乳製品乳酸菌飲料、 発酵乳)、健康食品
		TEL	083-973-8960	FAX	083-973-8965	
16	株式会社明治	730-0045	広島県広島市中区鶴見町2番19号			流動食、介護用食品
		TEL	082-546-1603	FAX	082-541-6601	
17	長谷川化学工業株式会社	276-0022	千葉県八千代市上高野1384-5			まな板、包丁、スパテラ、角柄
		TEL	047-482-1001	FAX	047-484-7146	
18	カゴメ株式会社中四国支店	732-0824	広島県広島市南区的場町1丁目2-16			トマトケッチャップ、ソース
		TEL	082-261-3251	FAX	082-506-4566	パスタソース、冷凍野菜
19	株式会社ホームナース	732-0052	広島県広島市東区光町2丁目7-17 第二京谷ビル502号			訪問健康指導、相談事業
		TEL	082-567-2020	FAX	082-567-2152	
20	株式会社シマヤ	746-0038	周南市福川3-8-31			だしの素・つゆ・味噌・醤油
		TEL	0834-63-5277	FAX	0834-62-5723	
21	(株)ハーバー研究所	721-0955	広島県福山市新涯町4-8-4			食品原料製造販売
		TEL	084-981-4710	FAX	084-981-4711	
22	信濃化学工業株式会社	381-0045	長野県長野市桐原1丁目2-12			メラミン食器・UD食器・保温食器
		TEL	026-243-1115	FAX	026-243-1520	
23	社会福祉法人山口県コロニー協会	747-1232	防府市大字台道522			印刷関係
		TEL	0835-33-0100	FAX	0835-32-2514	

	社 名	〒・所在地 / TEL・FAX				営業内容
24	尾家産業株式会社北九州営業所	803-0801	福岡県北九州市小倉北区西湊町62-1			業務用食品卸
		TEL 093-591-9001	FAX 093-591-9035	PB商品販売		
25	株式会社中西製作所山口営業所	754-0022	山口市小郡花園町1-51 右田ビル1F			業務用食器洗浄機・消毒保管機器
		TEL 083-976-8831	FAX 083-976-8851	その他機械器具 等		
26	ホシザキ中国株式会社	754-0029	山口市小郡維新町3-14			冷蔵庫・プレハブ庫・洗浄機・給茶機
		TEL 083-972-8121	FAX 083-972-8120	厨房機器・衛生管理機器・厨房設計		
27	東洋羽中四国販売株式会社	753-0222	山口市大内矢田南8丁目12-2			羽毛ふとん・ムートン・各種羽毛製品
		TEL 083-641-3001	FAX 083-941-3004	電位・温熱組合せ家庭用医療機器 等		
28	朝日化工株式会社	870-0108	大分県大分市三佐3-1-3-201			病院・老健向けメラミン・強化磁器食器
		TEL 097-551-8772	FAX 097-552-5164	保育園向け強化磁器食器・トレイ等		
29	株式会社Fujitaka	600-8216	京都市下京区東塩小路町606三旺京都駅前ビル7			適温配膳車・券発機 その他
		TEL 075-371-9900	FAX 075-371-9905			
30	西日本医療サービス株式会社	756-0036	山陽小野田市大字西高泊1352-11			寝具・医療品の貸出・洗濯
		TEL 0836-83-4376	FAX 0836-83-4378	給食受託事業・調剤薬局事業 等		
31	株式会社ハウディ 北九州支店	803-0801	北九州市小倉北区西港町62-1			業務用冷凍・チルド・乾物商品
		TEL 093-562-3300	FAX 093-562-3310	凍魚・凍菜・調理加工品・ソフト食 等		
32	株式会社旨楽庵	751-0817	山口県下関市一の宮卸本町3-5			セントラルキッチンクックチル方式により製造した
		TEL 083-242-6500	FAX 083-229-1010	食材・調理品及び弁当等の製造販売		
33	株式会社シニアライフクリエイト	564-0063	大阪府吹田市江坂町1丁目14番33号 TCSビル1F			普通食・カロリー・塩分調整食
		TEL 06-6192-8101	FAX 06-6192-8102	たんぱく・塩分調整食等		
34	株式会社ナリコマエンタープライズ	754-0014	山口県山口市小郡高砂町4-9-101			病院、高齢者施設向け食品販売
		TEL 083-976-8562	FAX 083-976-8563			
35	株式会社LEOC	100-0004	東京都千代田区大手町1丁目1番3号大手センタービル17階			フードサービスの提供・栄養サポート業務
		TEL 03-5220-8550	FAX 03-5220-8552	完調品(冷凍ミールパック)の販売等		
36	株式会社ニシムラ山口流通センター	745-0814	山口県周南市鼓海2丁目118番41号			冷凍食品・冷凍野菜・冷凍魚・調味料・缶詰
		TEL 0834-26-1000	FAX 0834-26-1818	牛乳・卵		

尾家産業株式会社

北九州営業所

〒803-0801
福岡県北九州市小倉北区西港町62-1
TEL: 093-591-9001

当社は食材や厨房用品洗剤等をお届けしている総合食品商社です。
病院・高齢者施設などに向け、栄養面はもちろん、
食べやすく、美味しく「誰でも簡単に」をキーワードに、
「食べる人にも作る人にも
『やさしい』メニュー」も提案しております。



職 域 事 業 推 進 委 員 会 運 営 委 員 名 簿

役 職 名	医 療	学 校 健 康 教 育	研 究 教 育	公 衆 衛 生	フ リ ー ラ ン ス ・ 栄 養 関 連 企 業 等	福 祉
委員長	勝原 優子 山口労災病院 0838-83-2881	松村 まどか 山口市立大内小学校 083-927-0011	中川 初美 東亜大学 083-257-5094	下本 ゆかり 小郡保健福祉センター 083-973-8147	福田 裕子 (株)旨楽庵 090-4576-7933	田中 光恵 特養 すさ苑 0838-76-3146
委員	林 若菜 岩国市立美和病院 0827-96-1155	中野 正美 周南市立鹿野中学校 0834-68-2289	白野 容子 山口県立大学 083-928-0211	厚東 邦明 長門健康福祉センター 0837-22-2811	東 佑子 (株)Forest 080-3055-7425	神田 真由美 はまゆう園 083-782-1683
	橋本 実奈子 王司病院 083-248-3631	常岡 和美 山陽小野田市立高千帆小学校 0836-83-2642	吉村 和美 下関短期大学 083-223-0339	田中 真由美 山口健康福祉センター 083-934-2531	三浦康代 090-7126-1356	中村 葉由 NP0法人コネクト・ワン 090-9506-5681
	中島 真奈美 光市立光総合病院 0833-72-1000	岡村 陽子 山口市立小郡南小学校 083-973-2521	山下 晋平 宇都フロンティア大学短期大学部 0836-37-5122	油利 奈菜 山口市子ども家庭センター 083-921-7085	加藤敬子 090-4808-7635	國光 由香里 老健 ペあれんと 0836-29-0525
	井上 華寿実 大田病院 0833-77-1570	河野 香緒里 柳井市立柳東小学校 0820-22-0625			山縣 洋子 0834-32-6838	片江 乃理子 下関 幸陽園 083-256-6810
	中島 幸子 福永病院 0837-37-3911					
	土田 優子 山口大学医学部附属病院 0836-22-2119					
	松岡 笙子 恵愛会 柳井病院 0820-22-1002					
	俣賀 智恵 綜合病院山口赤十字病院 083-923-0111					
	村田 智子 医療法人雄樹会 おか整形外科病院 083-925-1100					
	清本 千里 安岡病院 083-258-3711					
	山根 清枝 防府保養院 0835-38-0535					

地域事業推進委員会運営委員名簿

役職名	岩国地域	柳井地域	周南地域	防府地域	山口地域	宇部地域	下関地域	北浦地域
委員長	白地 弓子 特別養護老人ホーム 光葉苑 0827-47-3505	熊谷 たまき 柳井ひまわり園 0820-24-1100	城 裕美子 0833-77-2487	村田 麻由美 山口博愛病院 0835-22-2310	野崎あけみ 090-7595-7618	奥山 菜苗 宇部市保健センター 0836-31-1777	河井 千鶴 済生会貴船福祉ケアセンター 083-223-0261	上領 直子 萩・福祉複合施設かがやき 0838-24-4111
委員	加藤 敬子 認定こども園藤河幼稚園 0827-41-1873	河村 香代子 周東総合病院 0820-22-3456	田村 裕子 新南陽学校給食センター 0834-63-8230	永谷 真由美 防府市保健センター 0835-24-2161	熊野 由佳子 山口市立白石小学校 083-922-0063	藤井 美由紀 高嶺園 0836-32-1321	内田 明里 下関総合支援学校 083-258-3033	久保 尚美 長門総合病院 0837-22-2291
	吉井 響子 周防病院 0827-84-1223	加藤 友美 柳井市保健センター 0820-23-1190	蕨下 友美 周南市役所 あんしん子育て室 0834-22-8550	西谷 若葉 学校給食センター 0835-27-0141	中村 由佳里 山口県スポーツ協会 083-933-4697	藤本 江梨花 宇部市立原小学校 0836-41-8240	島田 真衣 豊浦総合支援学校 083-772-1331	徳田 友子 岡田病院 0837-23-0010
	猪俣 有紀 西部学校給食センター 0827-35-4000	浦辻 彰江 平生町立佐賀小学校 0820-58-0024	福原 妙子 新南陽市民病院 0834-61-2518	柳原 華穂 とのみ保育所 0835-34-0039	中川 裕美 吉南病院 083-986-2111	宮岡 友望 山陽小野田市民病院 0836-83-2355	高津 千秋 下関短期大学 083-223-0339	小田 桃香 萩市教育委員会 0838-25-3141
			佐古 純子 徳山中央病院 0834-28-4411	國弘 実結 防府病院 0835-22-0759	秋月 悦子 ハートクリニック南山口 083-988-3333	長谷 泰恵 宇部リハビリテーション病院 0836-51-3111	中西 厚子 083-772-0109	鶴岡 美咲 萩病院 0838-25-1498
			山縣 洋子 0834-32-6838		新谷 華世 山口県立大学 083-929-6416		中野 典子 083-257-0592	佐藤 真希 萩総合支援学校 0838-25-7280
					越智 萌子 済生会山口地域ケアセンター 083-924-6689			林 明世 恵光苑 0837-22-0723
								森清 尚子 斎木病院 0837-26-1211

様式4

年 月 日

公益社団法人 山口県栄養士会会長 様

氏 名
(会員番号印
)

会 員 台 帳 登 載 事 項 変 更 届

項 目	新	旧
ふ り が な 氏 名		
ふ り が な 住 所	〒 ー	〒 ー
電 話	TEL : 携帯 :	TEL : 携帯 :
勤 務 先	ふりがな 名 称	
	ふりがな 所在地	〒 ー
	電 話	TEL :
	F A X	FAX :
職域事業推進 委員会名		
地域事業推進 委員会名		
管 理 栄 養 士 登録番号及び 登 録 年 月 日	号	年 月 日
業務支援システム 登録アドレス		
通 信 欄		

下 記 の と お り 変 更 し た の で お 届 け し ま す。

注 次の登録事項に変更があったときは、会員台帳登載事項変更届(本様式)を、会長に提出する。

(1)氏名 (2)住所 (3)勤務先名称及び所在地(4)職域事業推進委員会(5)地域事業推進委員会(6)管理栄養士登録

五 株式会社 栗本五十市商店

本社：広島県大竹市晴海2丁目10-45 TEL0827-57-7233

山口営業所：山口県山口市佐山747-12 TEL083-988-2680

大分営業所：大分県大分市萩原2-6-5 TEL097-529-7780

美和工場：山口県岩国市美和町波前601 TEL0827-95-1250

いそいちショップ：広島県広島市中区十日市町1-3-30-1 TEL082-295-5010

食を咲かせます、人を咲かせます

外食産業食品流通サービス業

株式会社ハウディ 代表取締役社長 富永哲生



本社 〒862-0967 熊本県熊本市南区流通団地1-8
TEL 096-377-2111

鳥栖支店 〒841-0048 佐賀県鳥栖市藤木町字若桜3-26
TEL 0942-85-0231

福岡支店 〒812-0064 福岡県福岡市東区松田2丁目4-23
TEL 092-692-7101

北九州支店 〒803-0801 福岡県北九州市小倉北区西港町62-1
TEL 093-562-3300

山陽小野田支店 〒756-0021 山口県山陽小野田市大字高畑字北畑77-33
TEL 0836-81-5080

グループ会社 ハウディ大分食品㈱

〒870-0319 大分県大分市流通業務団地2丁目2番地の1
TEL 097-535-7735

㈱ベジアークス

〒861-0831 熊本県熊本市東区戸島町2459番地6
TEL 096-234-6608

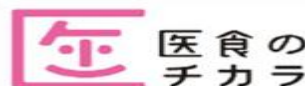
世界中の美味しさを笑顔をつくる
Challenge for Tomorrow



<http://www.howdy.co.jp>

商品名	医食のチカラ				
内容	商品種類	規格(mm)	品数	献立数	税込金額(送料込)
	常食	183×137×30	3品	46	510円/個
	軟菜(凍結含浸)	150×172×28	3品	11	567円/個
	刻み(2mm程)	168.6×155×30	3品	11	533円/個

ヘルシーな食生活を実現
日清医療食品株式会社



※冷凍ごはん単体での注文はできません。
※お持ち帰り用保冷バッグは在庫なくなり次第販売終了



常食



軟菜(凍結含浸)



刻み

山口県一円をカバーしている業務用食品卸業者です。

業務用食品卸 株式会社 協 食

中村角グループの商品力、提案力を活かし、
地域の食を支えるプロとして、さまざまな
お客さまの期待にお応えします。

学校・病院・老健施設給食向け、レストラン・ホテル・居酒屋などの外食店向けに
冷凍・チルド・常温商品から衛生用品まで、あらゆる業務用商品をお届けします。
また、地元生産者団体との緊密なネットワークを活かしたメニュー提案で、
得意先をサポートいたします。

本社・厚狭営業所 〒757-0002 山陽小野田市大字郡421-1

TEL (0836) 72-0386

徳山営業所 〒745-0814 周南市鼓海2丁目118-45

TEL (0834) 36-3600

下関営業所 〒750-0066 下関市東大和町2丁目17-33

TEL (0832) 67-7535

業務用総合食品商社 株式会社 ニシムラ

ニシムラの営業スタイル

- JUST ON TIME -

私たちは「JUST ON TIME(ジャスト・オン・タイム)」を
営業のスローガンに掲げ、
ジャストな量・ジャストな時間・ジャストな品質・ジャストな情報をお客様に提供し続けております。



本 社	〒733-0833
C D C	〒738-0039
福山流通センター	〒729-3102
山口流通センター	〒745-0814
関門流通センター	〒751-0840

広島市西区商工センター5丁目13-10
広島県廿日市市宮内工業団地1-6
福山市新市町大字相方1089-20
山口県周南市鼓海2丁目118-41
山口県下関市長州出島10-5

全日本外食流通サービス協会 (JFDA) 会員
社) 学校給食物資開発流通研究協会 会員
全国給食事業協同組合連合会 会員
協) 中四給食会 会員

ホームページ <http://www.just-on-time.co.jp>

NEW

業界初!

木目 もくめ
オークver.

温冷配膳車で
使える!

フラットトレイ

施設になじむ、明るい木目調のフラットトレイが新登場!



配膳イメージ



和食・洋食・中華
どの食事にもマッチします

※Fujitakaの温冷配膳車「iクッカー和」でのみご利用いただけます。 ※トレイサイズは450×325(mm)のみです。

フラットトレイ対応温冷配膳車

iクッカー和
NAGOMI

和風モダンで
施設になじむ!

温度管理性能が
業界最高水準

庫内の温度差は、業界最高水準の
±5.0℃以下です。これによりほと
んどの菌が死滅する65℃以上での
保温をムラなく行えます。

業界最小の
コンパクト設計

当社従来機種と比較し、庫内サイズはそ
のままに本体サイズを40mm小さくし
ました。曲がり角やエレベーターの乗り
降りの際の操作性が向上しています。



フラットトレイ対応温冷配膳車はFujitakaが業界に先駆けて開発いたしました。

●お問い合わせは



株式
会社

Fujitaka®

<お客様専用ダイヤル>



0120-533-771

受付時間

平日10:00~17:00

本社 / 〒600-8216 京都市下京区東塩小路町606 三旺京都駅前ビル7F TEL.075-371-9900 / FAX.075-371-9905
<https://www.fujitaka.com/haizensya/> 営業・サービス全国ネットワーク



「Fujitaka」
のホームページ
からお問い合わせ
可能!